TAXICABS IN TOKYO
2016

東京のタクシー

特集 東京オリンピック・パラリンピックに向けて

▲TSTiE（観光英語対応タクシー）ドライバー認定式

▲TSTiEドライバー認定ロゴマーク

▲海外からのお客様に対するサービスの更なる向上を目指す

CONTENTS

01 東京オリンピック・パラリンピックに向けて……1
02 タクシー業界のプロフィール……9
03 タクシー参入規制緩和とその後の実態……13
04 経営の現状と取り組み……15
05 タクシー乗務員の労働環境と今後の取り組み…19
06 安全対策……23
07 タクシーサービスの向上……25
08 諸外国タクシー業界の現状……33
09 業界・行政・社会の動き……39
DATA 参考資料……41

▲リクナビ合同会社説明会場での「初乗り運賃無料チケット」配布

就活応援タクシー

就職活動中の大学生を対象に
「初乗り運賃無料サービス」を実施し、就活を応援。

一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
Tokyo Hire-Taxi Association

SECTION 01

東京オリンピック・パラリンピック

より安価で利用しやすい運賃制度の導入に向けて、「初乗り距離短縮運賃」(400円台)に取り組んでいます。

「初乗り距離短縮運賃」取り組みの目的

東京のタクシー運賃は海外の大都市と比べても決して高くはありません※が、初乗りの距離が 2km と比較的長距離に設定されているため、初乗り運賃は現在 730 円となっています。
この**初乗りの距離を短縮し、運賃を 400 円台に下げる**ことで、従来のお客様がより利用しやすくなり、さらに外国人観光客の方や、今までタクシーをあまり利用していなかった方(ご高齢の方や若年層など)にももっと気軽にご利用いただけるよう、短距離利用のニーズに対応した新しいタクシー運賃制度の導入に向けて、いち早く動いています。

※ P33「諸外国タクシー業界の現状」ご参照

「初乗り距離短縮運賃」の概念

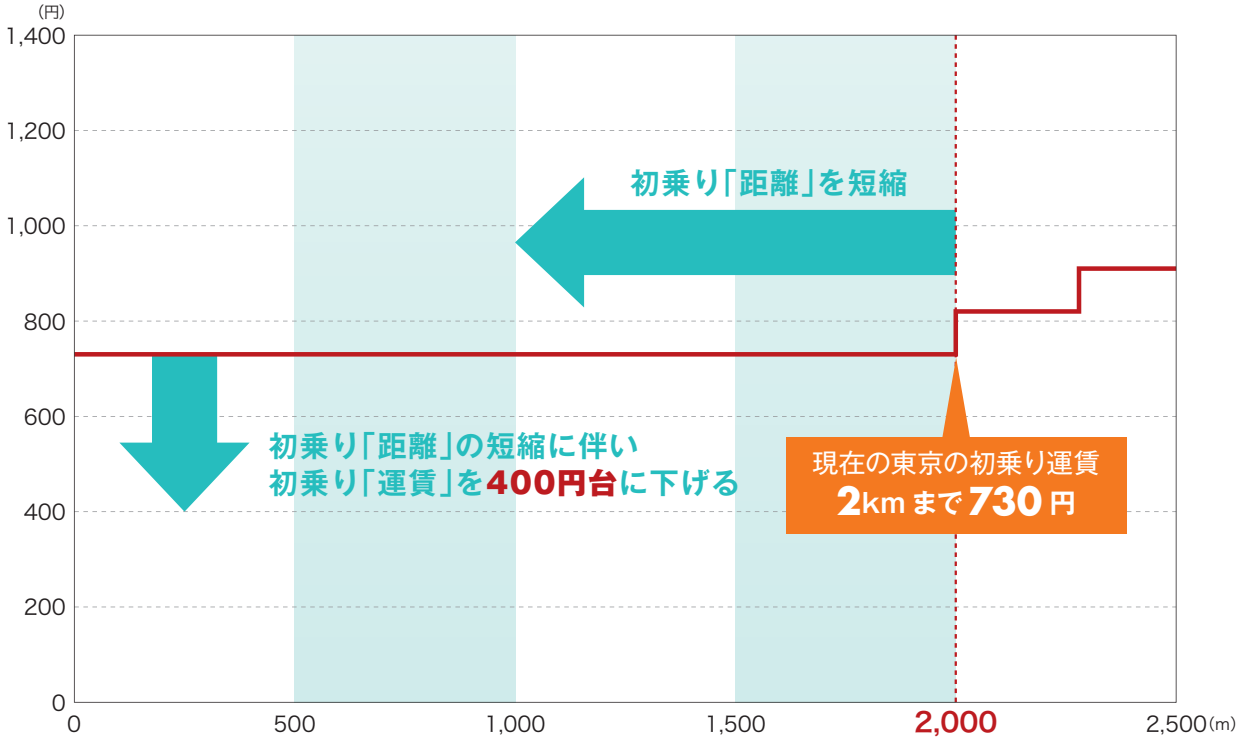

現在の東京の初乗り運賃は 2km まで 730 円
(2016 年 6 月現在)

2020年の五輪・パラリンピック開催までに、UDタクシー1万台導入を目指します。

UD（ユニバーサルデザイン）タクシー

東京都が 2016 年度予算案で UD（ユニバーサルデザイン）タクシー導入支援として**約 61 億円**を計上し、**購入 1 台あたり 60 万円を補助**することになりました。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催までに、都内のタクシー約 5 万台のうちの 2 割にあたる **1 万台の導入**を目指します。

導入台数（補助ベース）

	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県
23 年度実績	2 両	15 両	—	6 両
24 年度実績	13 両	71 両	10 両	6 両
25 年度実績	13 両	34 両	4 両	1 両
26 年度実績	15 両	17 両	4 両	5 両
27 年度実績	8 両	6 両	6 両	1 両

関東運輸局調

ユニバーサルドライバー研修（UD 研修）

高齢者やお身体の不自由な利用者とのコミュニケーション、車いすの取扱や乗降時の介助方法などについて実施される研修で、（一財）全国福祉輸送サービス協会が実施しています。平成 26 年 4 月 1 日からは（公財）東京タクシーセンターでの乗務員になるために必要な講習にも組み込まれており、**東京では 2020 年までに乗務員の半分が資格者となる予定です。**

■ UD 研修　修了者推移（東京）■

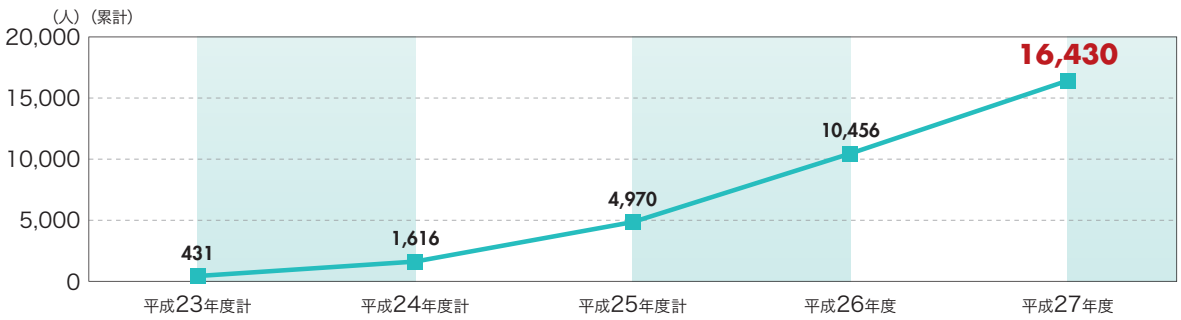

出典：一般財団法人全国福祉輸送サービス協会

五輪・パラリンピック開催までに、観光英語対応ドライバー300人の育成を目指します。

TSTiE（タスティー）ドライバー認定制度

平成 27 年より**「TSTiE ドライバー」**の認定制度を設け、**英語による観光案内が可能なドライバーの育成**を進めています。
平成 28 年 2 月時点で 15 人の TSTiE ドライバーが認定されていますが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催までに 300 人の TSTiE ドライバー育成を目標としており、今後一層の増加が見込まれる海外からのお客様に対するサービスの向上に務めていきます。

TSTiE ドライバー認定ロゴマーク。
“Tokyo Sightseeing Taxi in English”を略して “TSTiE”。

TSTiE ドライバー認定の条件

〈Step1〉
●**東京シティガイド検定**に合格していること。
●**ユニバーサルドライバー研修**を修了していること。
〈Step2〉
●**東京観光タクシードライバー認定研修**を修了していること。
〈Step3〉
●**TOEIC600点程度**のスキルを持っていること。
〈Step4〉
●**観光英語対応ドライバー認定プログラム**に合格すること。
（20時間の研修＋スピーチテスト）

TSTiE ドライバー　目標人数推移

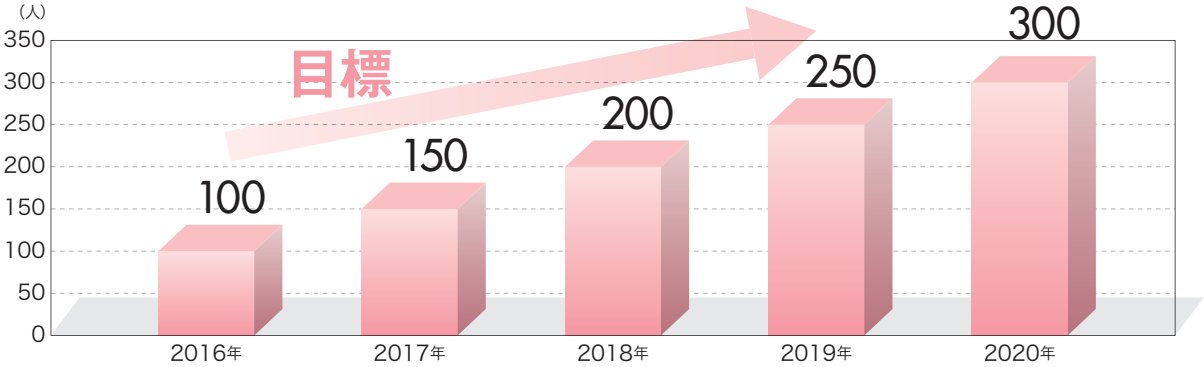

構造改革特区での提案

【外国語による有料観光案内サービスの拡大】

＊検定や研修を受け、一定レベル以上の質の確保が確認できるタクシードライバーについては、通訳案内士の資格がなくても、有料で観光案内ができるよう関係部局へ提案中。

外国人が気軽に英語で観光案内を受けられるようになり東京観光の魅力が向上

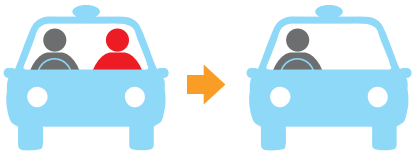

通訳の同乗が必要
費用負担大

通訳の同乗不要
費用負担小

海外のお客様に対する良好な環境づくりを進めています。

外国語対応タクシー（ホスピタリティタクシー）の運行

▲この表示板が目印

外国人旅客接遇研修

（公財）東京タクシーセンターにおいて実施するロールプレイ演習を取り入れた研修は、外国人の習慣やタクシー営業に必要な基本的な会話等を知る、接遇向上を目的とした内容となります。

外国人旅客接遇研修修了者専用レーン

平成 26 年 12 月 15 日より、上記研修を修了した者が入構出来る専用レーンの供用を開始しました。英語でコミュニケーションが出来るタクシーを選んでご乗車いただける乗り場として、「おもてなし」度の向上を図ります。

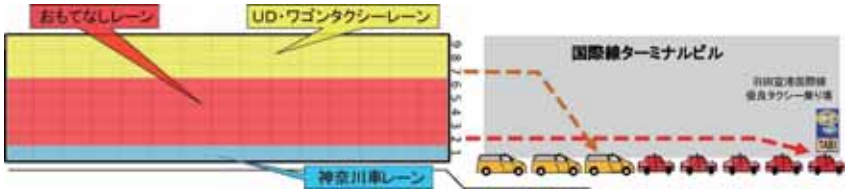

ホスピタリティタクシー乗務員数の推移

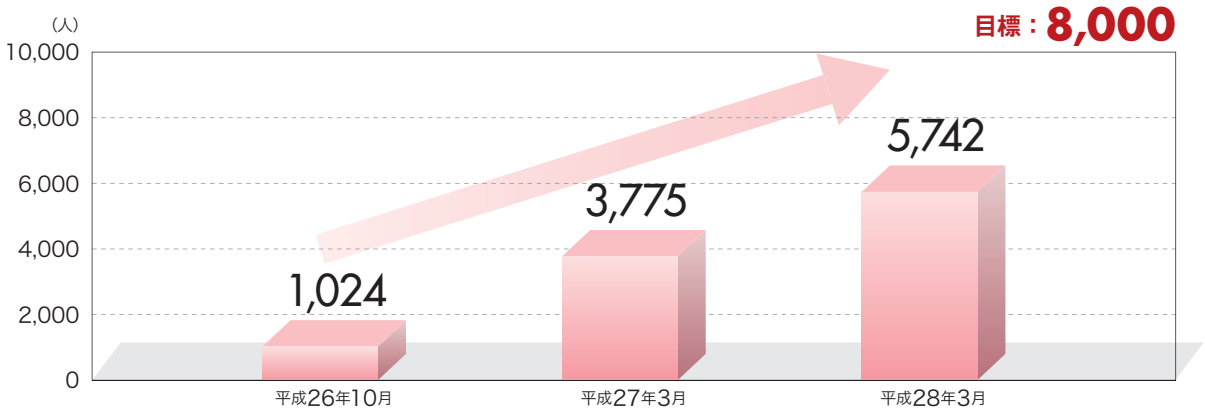

平成 28 年 3 月 31 日現在　東京タクシーセンター調

東京最大・12,000台強の スマホ配車システムをご利用ください。

スマートフォンアプリによる配車（スマホdeタッくん）

スマートフォンアプリを利用してタクシーを素早く簡単に呼ぶことが可能になりました。オペレーターに迎え先や住所、目的地を説明する必要がないなど多様な機能を備えていることから、利用者が増加しています。
東タク協においても、**世界的に初の試み**として、タクシー会社の枠を超えて特別区・武三地区で最も近い車両を呼ぶことが可能なアプリ、「スマホ de タッくん」の本格運用を平成 26 年 1 月 22 日より開始しました。
当アプリでは、多摩地区を含めて**現在 12,412 台**の車両を呼ぶことが可能です。
（都内のタクシーの総台数は**約 44,000 台**で全体の**約 28%**）
（都内の法人のタクシーの総台数は**約 30,000 台**で全体の**約 41%**）
現在運用中の日本語版・英語版アプリの他、多言語化や観光アプリとの連携等を含め、オリンピック・パラリンピックに向けて強化してまいります。

ぜひ、ダウンロードしてください！

●「スマホ de タッくん」公式 HP　http://takkun.taxi-tokyo.or.jp/

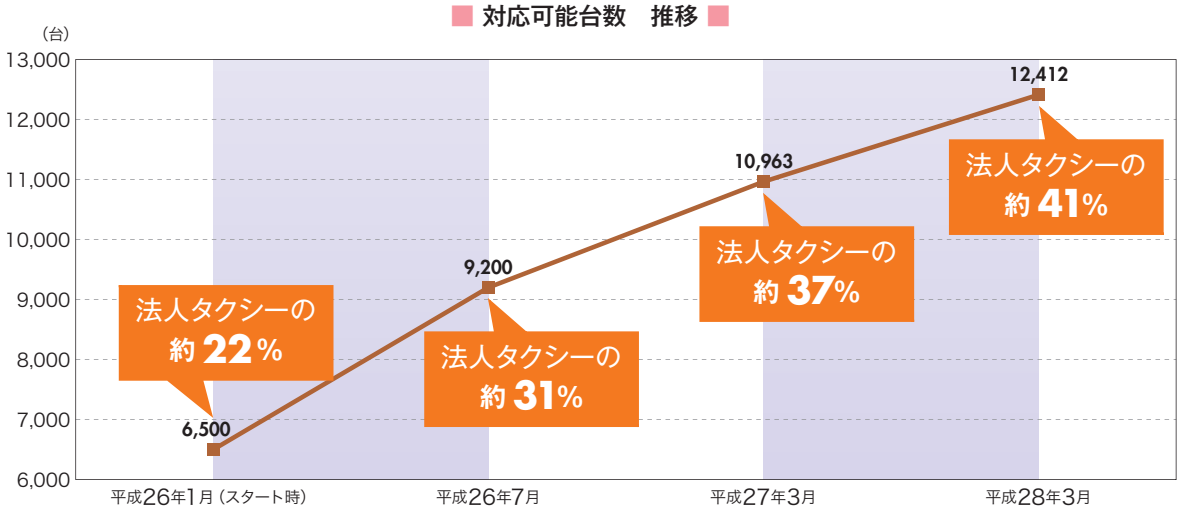

平成 28 年 3 月 31 日現在　東タク協調

デジタル化・IT化を推進し、サービスの向上に努めています。

無線配車の効率化

デジタルシステム導入による効果

平均配車受付時間の短縮（A 無線グループ実績）

アナログ無線：70 秒 ⇒ デジタル無線：27 秒 ※（約 60%）の短縮効果

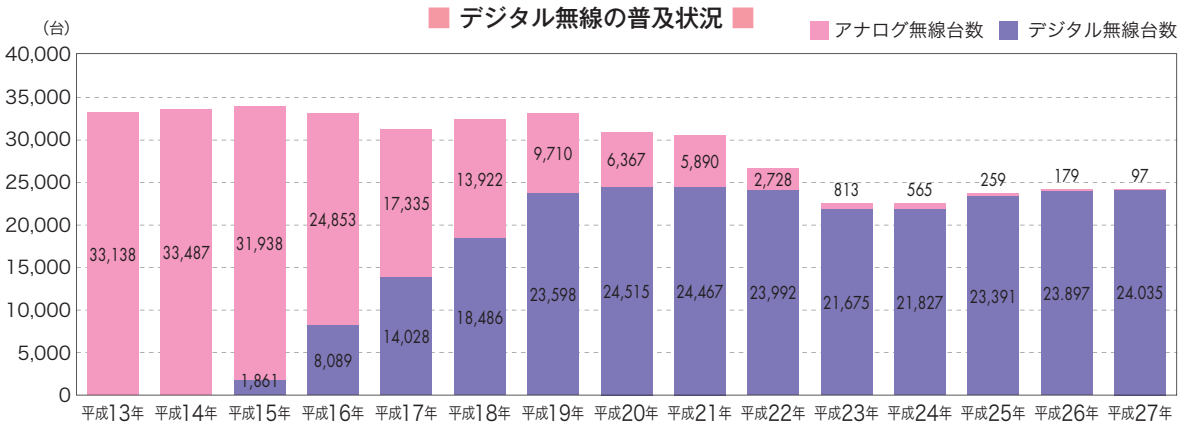

平成 28 年 3 月 31 日現在　関無協調

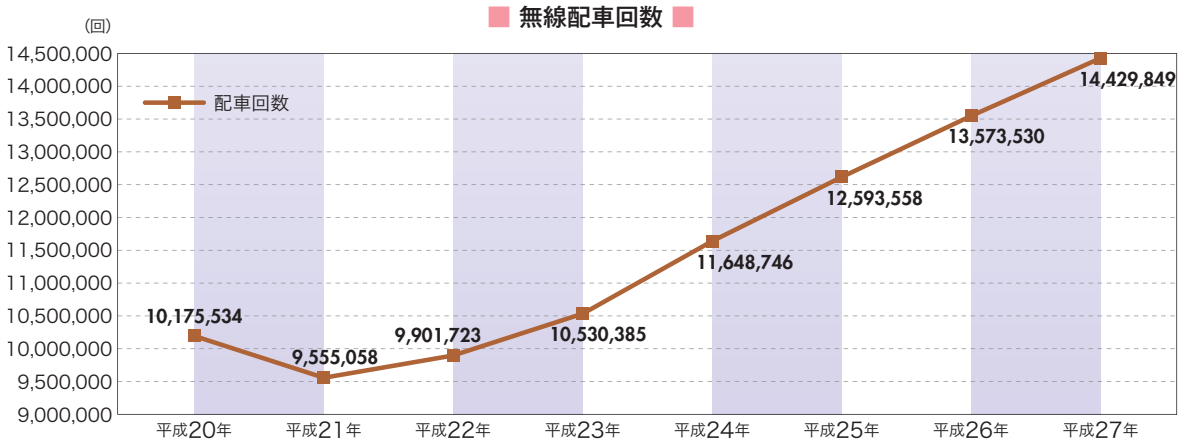

平成 28 年 2 月末日現在　関無協調

クレジットカード・電子マネーなどへの対応

利用者の支払方法の多様化に対応すべく従来からの現金・チケット・クーポン券に加えクレジットカードや IC カード、電子マネーを利用し、**キャッシュレスでスピーディな支払いが可能**になりました。

導入費は 1 台あたり約 30 万円程ですが、導入台数は年々増加しています。

クレジットカード導入：91%　　**電子マネー導入：64%**

（法人タクシー調査 2015 年 3 月 31 日現在）

リーズナブルな空港アクセスを提供しています。

定額タクシーの運行

羽田空港定額運賃制度の実施

平成 22 年 10 月 21 日より、国際線ターミナルの供用開始に伴い、羽田空港と都内各エリア間に「定額運賃制度」を導入し、**メーターより 10 ～ 30% 程度安く、渋滞等による値上がりの心配の無い定額運賃**によるサービス提供に努めています。
他にも成田空港、東京ディズニーリゾートへの定額運賃を実施しています。
なお、各タクシー車内に、英語・韓国語・中国語による「指差し外国語シート」を携帯し外国人利用客との円滑なコミュニケーションの手助けとして活用しサービスに努めています。

●東タク協 HP「羽田空港定額運賃」ページ
http://www.taxi-tokyo.or.jp/teigaku/

羽田空港 定額運賃
要ご予約 羽田空港までご利用の場合は、ご利用１時間前までにお申し込みください。
【ご予約は 各タクシー会社 または 無線配車センター へ。】

世界的にも廉価な定額運賃

空港定額運賃にて設定された金額は世界的に見ても廉価であり、**ロンドンは設定が無く（メーターで東京の 1.5 倍～ 2 倍）、ニューヨークと比較した場合は、ほぼ同等の金額設定です。**

羽田空港定額運賃
Fixed Fares from / to Haneda Airport
하네다공항 정액운임
羽田机场固定费用

羽田空港⇔下記ゾーンは、定額運賃＋有料道路利用料でタクシーをご利用いただけます。
Taxi fares for the routes between Haneda Airport and the zones below are fixed fares + fees for toll roads.
하네다공항⇔아래 지역은 정액운임＋유료도로 이용료로 택시를 이용하실 수 있습니다.
羽田机场与下列区域之间，乘坐出租车需要付固定费用加收费公路使用费。

国際線ターミナル／国内線ターミナル
International Terminal / Domestic Terminal　국제선 터미널 / 국내선 터미널　国际线航站楼／国内线航站楼

定額運賃表　Fixed Fare Chart　정액 운임표　固定费用表

適用ゾーン Service Zone 적용지역 适用区域				定額運賃 Fixed Fare 정액운임 固定费用	深夜早朝割増適用定額運賃 Fixed fare applicable to late night and early morning premiums 야간조조 할증 적용 정액운임 适用于深夜、早晨费用加收的固定费用	障害者割引適用定額運賃 Fixed fare applicable to discounts for the disabled 정액인 할인 적용 정액운임 适用于残疾人优惠的固定费用	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃 Fixed fare applicable to late night / early morning premiums and discounts for the disabled 야간조조 할증 및 정액인 할인 적용 정액운임 适用于深夜、早晨费用加收及残疾人优惠的固定费用
日本語	English(英語)	한국어(韓国語)	中国语(中国語)				
江戸川区	Edogawa-ku	에도가와구	江户川区	¥6,700	¥8,000	¥6,000	¥7,200
台東区	Taito-ku	다이토구	台东区	¥6,900	¥8,200	¥6,200	¥7,300
墨田区	Sumida-ku	스미다구	墨田区	¥6,800	¥8,200	¥6,100	¥7,300
文京区	Bunkyo-ku	분쿄구	文京区	¥7,000	¥8,300	¥6,300	¥7,400
千代田区	Chiyoda-ku	지요다구	千代田区	¥5,600	¥6,800	¥5,000	¥6,100
新宿区	Shinjuku-ku	신주쿠구	新宿区	¥6,800	¥8,200	¥6,100	¥7,300
渋谷区	Shibuya-ku	시부야구	涩谷区	¥6,400	¥7,600	¥5,700	¥6,800
足立区	Adachi-ku	아다치구	足立区	¥8,500	¥10,000	¥7,600	¥9,000
葛飾区	Katsushika-ku	가츠시카구	葛饰区	¥8,700	¥10,200	¥7,800	¥9,100
荒川区	Arakawa-ku	아라카와구	荒川区	¥7,900	¥9,400	¥7,100	¥8,400
北区	Kita-ku	기타구	北区	¥8,400	¥9,900	¥7,500	¥8,900
豊島区	Toshima-ku	도시마구	丰岛区	¥8,500	¥10,100	¥7,600	¥9,000
中野区	Nakano-ku	나카노구	中野区	¥7,500	¥9,000	¥6,700	¥8,100
杉並区	Suginami-ku	스기나미구	杉并区	¥8,200	¥9,700	¥7,300	¥8,700
世田谷区	Setagaya-ku	세타가야구	世田谷区	¥6,600	¥8,000	¥5,900	¥7,200
板橋区	Itabashi-ku	이타바시구	板桥区	¥9,400	¥11,100	¥8,400	¥9,900
練馬区	Nerima-ku	네리마구	练马区	¥9,800	¥11,600	¥8,800	¥10,400
武蔵野市	Musashino-shi	무사시노시	武藏野市	¥10,700	¥12,600	¥9,600	¥11,300
三鷹市	Mitaka-shi	미타카시	三鹰市	¥10,200	¥12,000	¥9,100	¥10,800

午後10時～午前5時にご利用いただいた場合は、深夜早朝割増適用定額運賃となります。
Fixed fares applicable to late night and early morning premiums are charged for rides between 10 p.m. and 5 a.m.
오후 10시~아침5시 사이에 이용하실 경우 야간조조 할증 적용 정액운임이 적용됩니다.
从夜里10点到早晨5点乘坐时，适用于深夜、早晨费用加收的固定费用。

*障害者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用されます。
*Persons with physical, intellectual, or mental disability certificates are eligible for discounts for the disabled upon presentation of their certificates.
*장애인 수첩（신체/지적/정신）사용자가 이용하실 경우 장애인 수첩을 제시하면 장애인 할인제도가 적용됩니다.
*残疾人证件（身体、智力、精神）持有者乘坐时，出示残疾人证件后可享受残疾人优惠制度。

特別区・武三版
使用開始日：平成27年3月8日

羽田空港ターミナルのポータルサイトから、定額タクシーのアクセス路線検索が可能

国際的なサービス評価を一層高めていきます。

東京のタクシーサービスは世界一

東京オリンピック・パラリンピック招致スピーチについて

滝川クリステル氏の東京オリンピック・パラリンピック招致の際の IOC 総会内プレゼンテーションで、**東京のタクシー評価が世界で 1 位**ということを紹介していただきました。

【原文一部抜粋】
世界を旅する 7 万 5,000 人の旅行者を対象としておこなった最近の調査によると、東京は世界で最も安全な都市です。**この調査ではまた、東京は次の項目においても第 1 位の評価を受けました。公共交通機関。街中の清潔さ。そして、タクシーの運転手の親切さにおいてもです。**

●タクシーの運転手は親切だったか?

東京(日本)	7.71
カンクン(メキシコ)	7.69
シンガポール	7.58
プンタカーナ(ドミニカ)	7.46
ダブリン(アイルランド)	7.45

●タクシーのサービスの総合的な評価は?

東京(日本)	8.18
シンガポール	8.12
ドバイ(アラブ首長国連邦)	7.84
ダブリン(アイルランド)	7.70
ロンドン(イギリス)	7.61

出典 : 2012 年トリップアドバイザー 旅行者による世界の都市調査結果

世界へ向けた情報発信

http://www.taxi-tokyo.or.jp/english/

海外・世界へ向けた情報提供を目的とした**「英語版」ホームページ**や、東タク協ホームページに PDF ファイルにて掲載している**「東京のタクシー」英語版**を通じ、訪日旅行者など外国人のお客様への PR に努めています。

英語版トップページ

"Welcome to Tokyo !" ページ

SECTION 02 タクシー業界のプロフィール

ドア・ツー・ドアならではの、都市生活に欠かせない役割を担っています。

各輸送機関別輸送人員

他の公共旅客輸送機関が限られた時間内（始発から終電まで）に決められた場所から場所（点から点）への輸送を分担しているのにくらべ、タクシーは、個々のお客様のニーズに対応してドア・ツー・ドアの24 時間営業を行い、都市生活に欠かすことのできない役割を担っています。

全　国

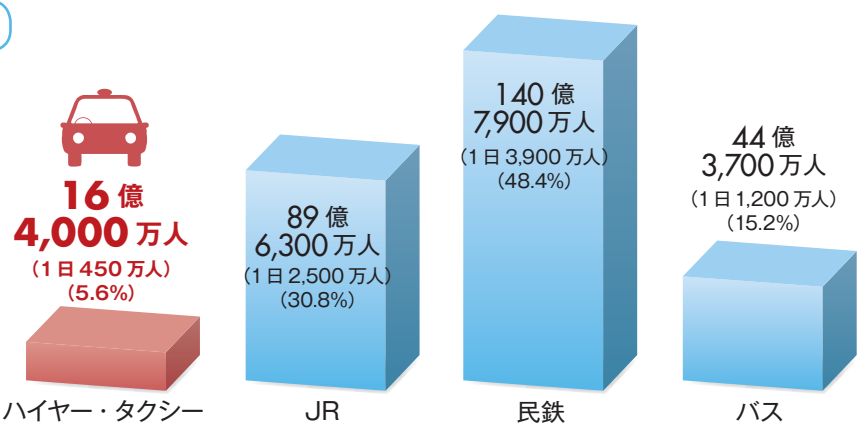

全国総輸送人員：**291 億 1,900 万人**（100.0%）

資料：交通経済統計要覧（運輸政策研究機構・平成 27 年）

東京都

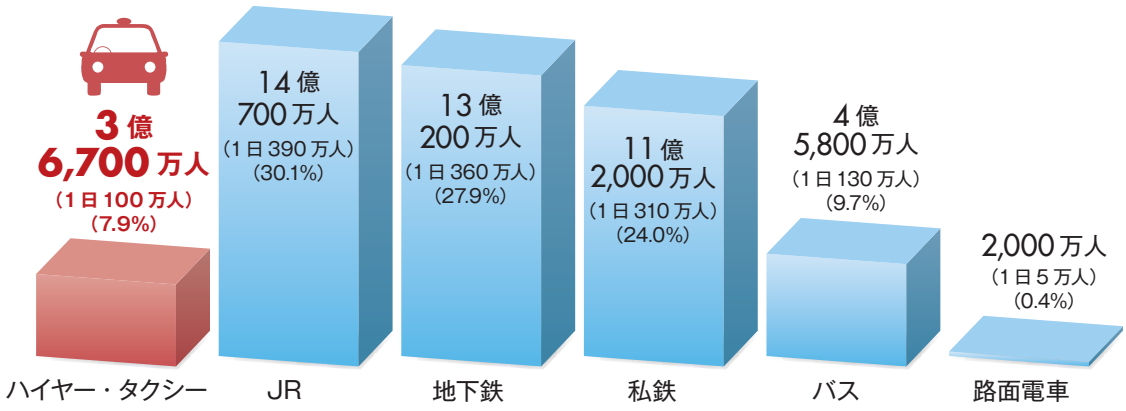

東京都区部 定期外 総輸送人員：**46 億 7,400 万人**（100.0%）

資料：都市交通年報（運輸政策研究機構・平成 28 年）

全国のハイヤー・タクシー総台数（平成 26 年度）

238,606 台

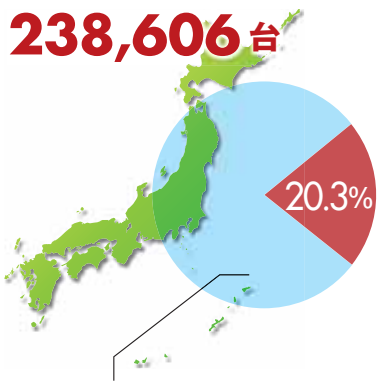

東京のハイヤー・タクシー総台数（平成 27 年度） **48,488 台**（全国の 20.3%）

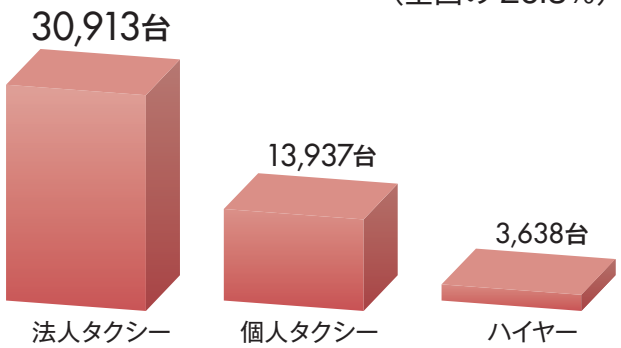

全国のハイヤー・タクシー総台数の推移

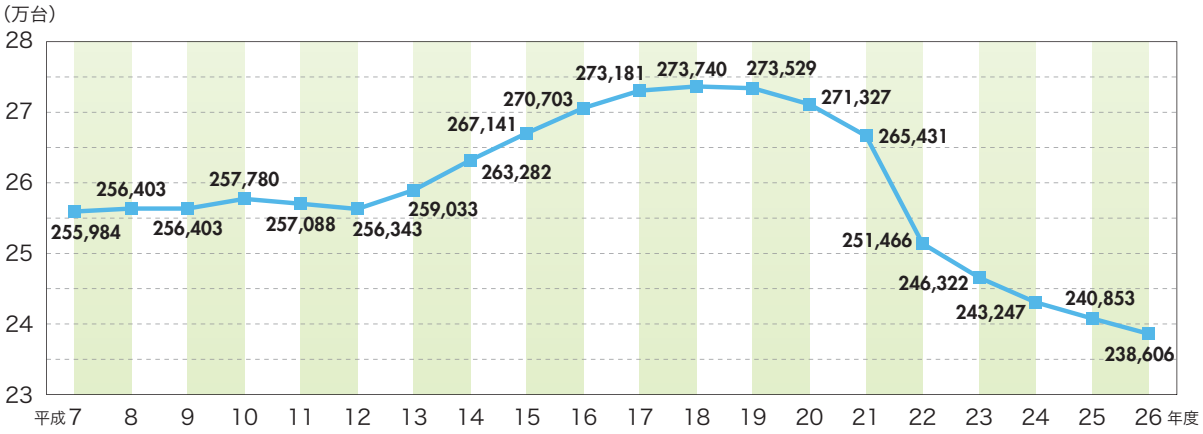

平成 27 年 3 月 31 日現在　国土交通省調

東京の法人タクシー台数の推移

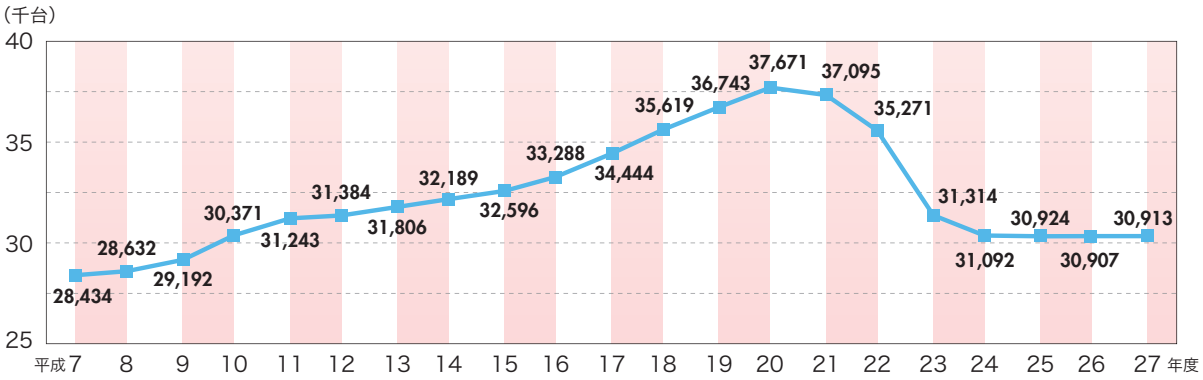

平成 28 年 3 月 31 日現在　関東運輸局調

5つの営業区域で、地域の交通ニーズに応えています。

タクシーの営業区域と車両台数

西多摩交通圏	
8事業者	
法人タクシー	209台

北多摩交通圏	
40事業者	
法人タクシー	1,748台
個人タクシー	165台

特別区・武三交通圏	
343事業者	
法人タクシー	27,657台
ハイヤー	3,638台
計	31,296台
個人タクシー	13,501台

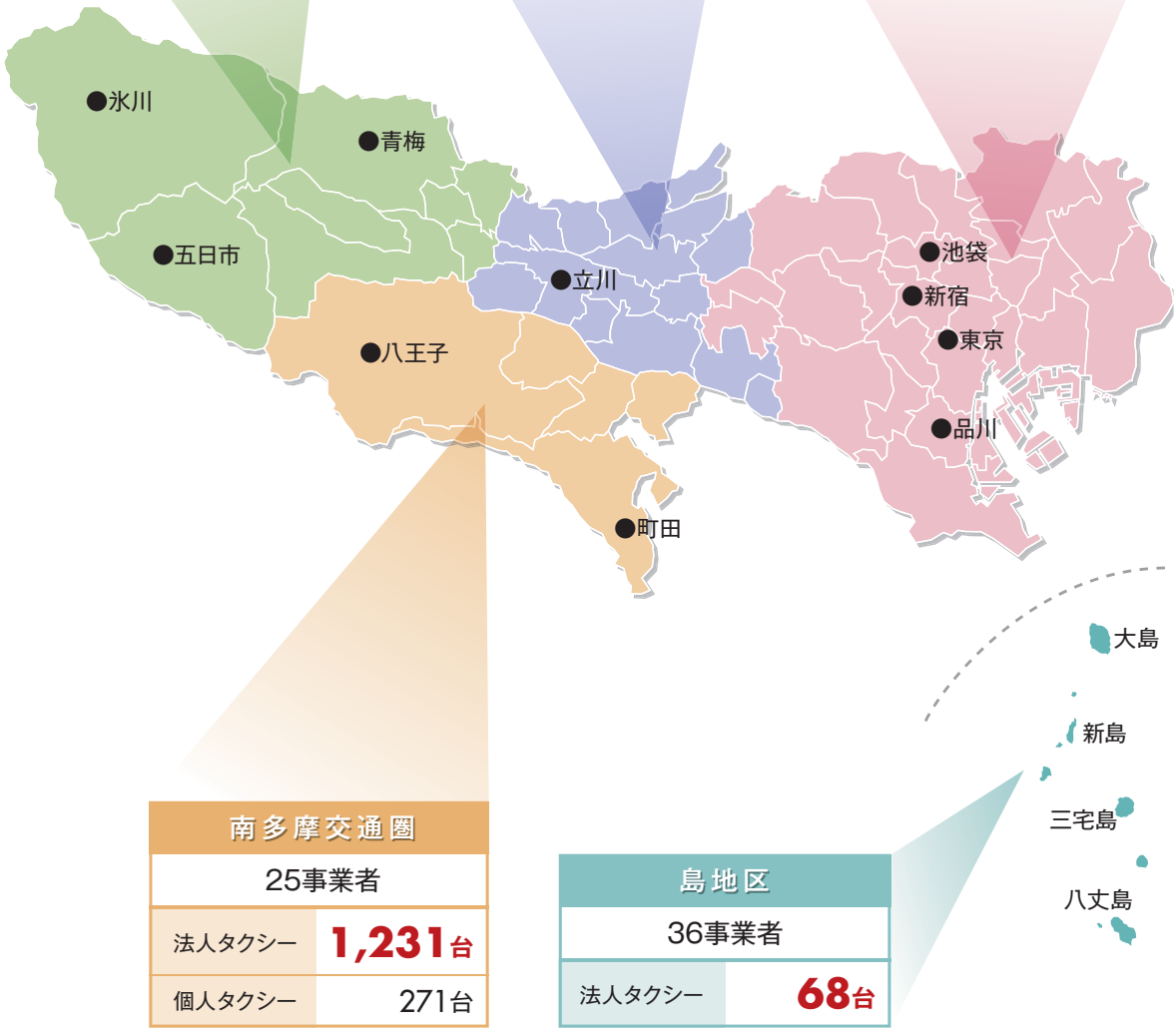

南多摩交通圏	
25事業者	
法人タクシー	1,231台
個人タクシー	271台

島地区	
36事業者	
法人タクシー	68台

平成 28 年 3 月 31 日現在　関東運輸局調

1車両あたり約2.5人、24時間の計画的な営業体制です。

法人タクシー事業者の規模

ほとんどが中小企業であるタクシー事業は、他の交通運輸事業には取られている政府の補助金等の措置がありません。

従業員数規模別

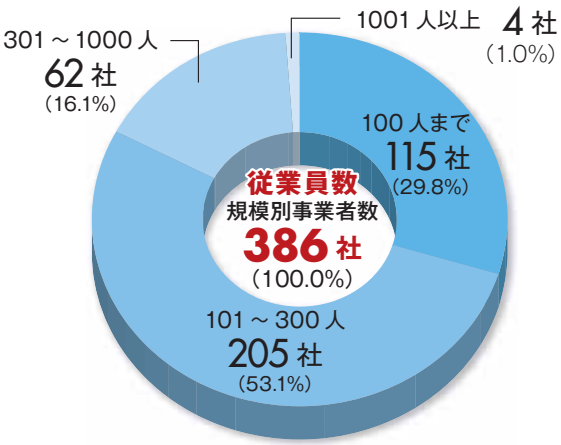

資本金規模別

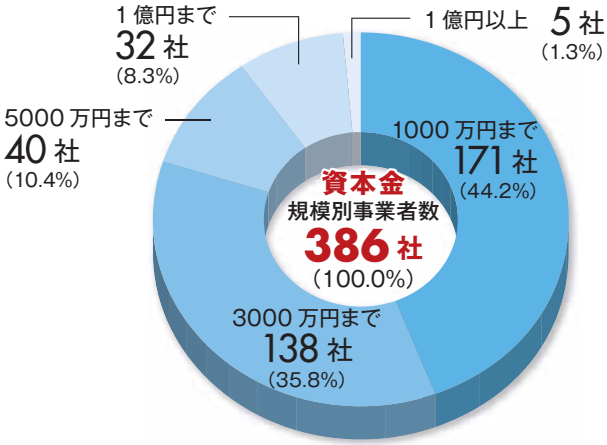

平成 26 年 4 月 1 日現在　東タク協調

法人タクシーの営業体制

法人タクシーは、ABCDEF の 6 つの時差運行を主体に 1 台につき約 2.5 人の乗務員による交替勤務によって、年中無休深夜早朝にわたるいかなる利用者の需要にも応じた営業体制をとっています。

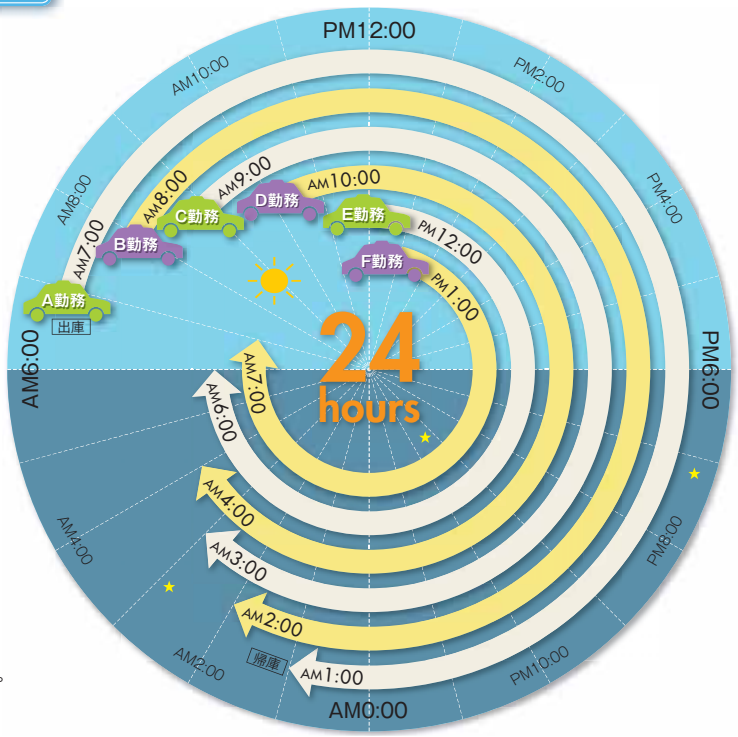

※ 1. 右記A～F勤務の他に
G（PM 2 時出庫～ AM 8 時帰庫）
H（PM 3 時出庫～ AM 9 時帰庫）
I（PM 4 時出庫～ AM10 時帰庫）等の
勤務体系をとっている車両が若干あります。

平成 27 年 3 月 31 日現在　東タク協調

SECTION 03 タクシー参入規制緩和とその後の実態

規制緩和後の増車実態 *1

2002年(平成14年)2月1日にタクシーの数量規制が廃止され、それまでの諸条件は以下のように大幅に緩和されました。

1. 「認可制」から ▶「事前届出制」に
2. 「最低保持台数の緩和／60台」から ▶「10台」に
3. 「営業所および車庫／所有」から ▶「リース」に
4. 「導入車両／新車」から ▶「中古車で可」に

■参入条件が大幅に緩和された結果極めて簡便に参入が可能となり、一台あたりの負担コストが激減し誰でも安直に参入できる事業となった結果短期間にタクシー車両は6,087台と大幅な増加となりました。特に、とりあえず10台規模で新規参入した事業者が経営効率向上のため、その後現在まで大幅に増車してきたのが実態であります。

■タクシーは世界の主要都市のほとんどが、総合的な都市交通政策面から捉え、何らかの形で規制政策の中にありますが、わが国では都市交通政策を無視し、市場経済における競争原理を強引に持ち込んだことで、国内各都市で乗務員賃金の減少、交通混乱など矛盾を招来するところとなっています。

最近における減車の取組の実態 *2

2008年(平成20年)7月11日国土交通省通達による供給抑制策(特定特別監視地域の指定等)

■新規参入→最低車両数の引き上げ10両から40両(特別区・武三地区)
■増車→監査強化等　■減車→監査の免除　■業界内の自主的減車の取り組み

▶ 等によって22年度以降は大幅な減車の傾向が見られる

改正「タクシー特別措置法」の施行 *3

2014年(平成26年)1月27日「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行(特定地域及び準特定地域の指定等)

原　則	■新規参入：許可制	■増車：届出制	■自動認可運賃(下限割れには厳正な審査)

特定地域(大臣指定・運審諮問)

■新規参入・増車：禁止
■強制力ある供給削減措置
■公定幅運賃(下限割れには変更命令)

期間3年

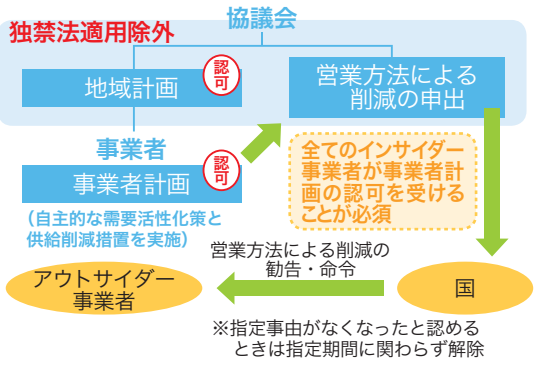

準特定地域(大臣指定)

■新規参入：許可制
■増　　車：認可制
■公定幅運賃(下限割れには変更命令)

期間3年

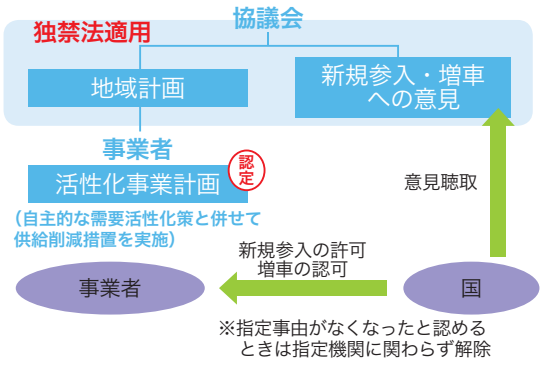

全国	指定地域(告示で指定)	特定指定地域(告示で指定)
登録制(講習)	登録制(試験)	登録制(試験)

◆**過労運転防止措置の義務付け**
過労運転の防止に関する規定を省令から法律に引き上げ

◆**事業者に対する適正化事業の実施**
貨物自動車運送事業法と同主旨の規定を整備

タクシー事業規制に係る枠組みの比較

P13との関連		―	＊1	＊2		＊3		
		規制緩和(H14)前	規制緩和(H14)後	特措法施行(H21.10)後		タクシー「サービス向上」「安心利用」推進法		
				原　則	特定地域（供給過剰の状況等に照らして地域を指定）	原　則	準特定地域（供給過剰のおそれがある地域を指定）	特定地域（供給過剰である地域を指定）
参　入		免許制（需要に見合った範囲内でのみ免許）	許可制（安全基準等を満たせば許可）	許可制（安全基準等を満たせば許可）	許可制（新規需要が認められる場合のみ許可）	許可制（安全基準等を満たせば許可）	許可制（供給過剰とならない範囲で許可）	許可禁止
増　車		認可制（需要に見合った範囲内でのみ認可）	事前届出制（原則自由）	事前届出制（原則自由）	許可制（新規需要が認められる場合のみ許可）	事前届出制（原則自由）	認可制（・供給過剰とならない範囲で認可・法令遵守や営業努力等の実績を勘案して認可）	認可禁止
運　賃		認可制	認可制	認可制	認可制	認可制	公定幅運賃制（・国が定める幅の中で届出・幅の外の運賃に対して変更命令）	公定幅運賃制（・国が定める幅の中で届出・幅の外の運賃に対して変更命令）
供給過剰対策	(1)増車抑制	―	緊急調整措置（供給過剰が発生した地域において期間限定で新規参入及び増車を禁止）	緊急調整措置（供給過剰が発生した地域において期間限定で新規参入及び増車を禁止）		―	―	―
	(2)減車等推進	―	―	―	協議会参加事業者の取組（協議会策定計画に基づき減車等・需要開拓を自主的に実施）独禁法適用除外なし	―	協議会参加事業者の取組（協議会策定計画に基づき減車等・需要開拓を自主的に実施）独禁法適用除外なし	協議会参加事業者の取組（・協議会策定計画に基づく減車等の実施義務・協議会策定計画に基づき需要開拓を自主的に実施）独禁法適用除外あり
		―	―	―	協議会非参加事業者への措置 →なし	―	協議会非参加事業者への措置 →なし	協議会非参加事業者への措置（営業方法の制限による供給輸送力の削減命令）

出典：国土交通省（平成 26 年度）

SECTION 04

経営の現状と取り組み

原価の約72%が人件費。タクシー事業は労働集約型産業です。

法人タクシーの原価構成

平成 26 年度 特別区・武三地区（標準的事業者 30 社）

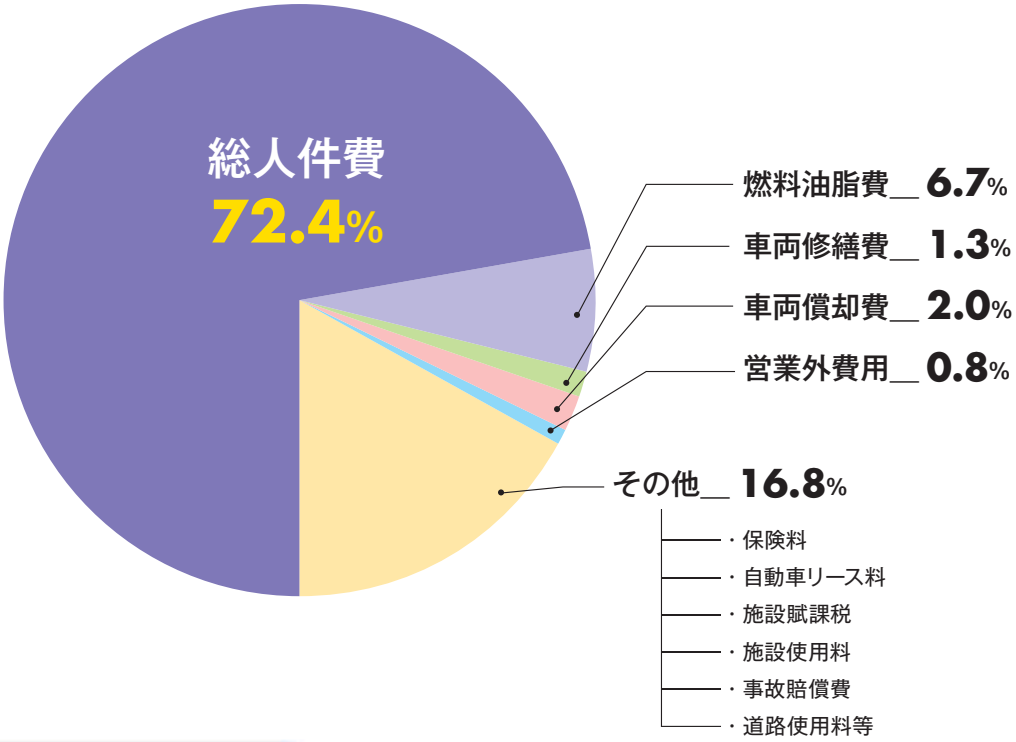

原価構成の推移

%

年度	平成8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
総人件費	80.8	79.9	79.3	79.0	78.4	78.5	78.4	77.1	76.7	76.1	75.8	74.9	73.5	73.8	73.8	72.6	72.6	72.3	72.4
燃料油脂費	4.5	4.6	4.4	4.7	4.9	5.0	5.0	5.2	5.5	5.9	6.2	6.8	6.9	6.1	6.9	7.1	6.8	7.3	6.7
車両修繕費	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7	1.5	1.6	1.4	1.3	1.3
車両償却費	1.9	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.7	1.5	1.0	1.2	1.6	1.8	2.0
営業外費用	0.8	0.9	1.2	1.3	1.5	1.1	1.0	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	1.0	0.8	0.9	0.8
その他	10.7	11.4	11.8	11.7	12.0	12.2	12.3	13.2	13.6	13.9	14.2	14.5	15.4	16.0	16.0	16.5	16.8	16.4	16.8

平成 27 年 3 月 31 日現在　東タク協調

消費者物価指数（東京都区部）

昭和 50 年を 100 とした指数

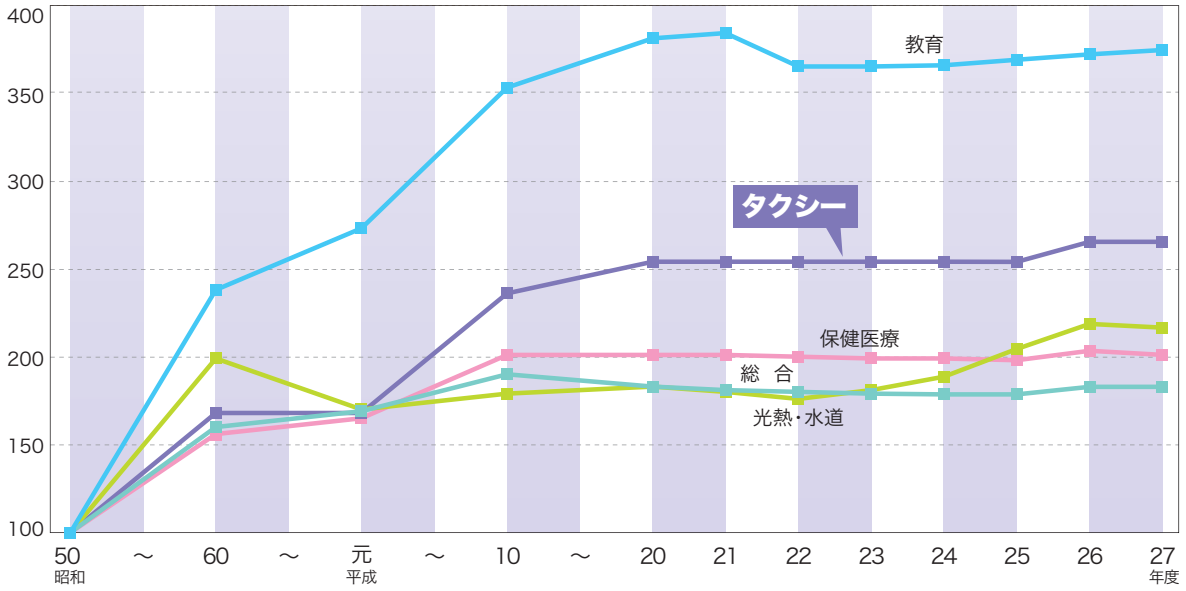

資料：東京都「東京の物価」（平成 27 年度）

タクシー運賃と他の交通機関運賃上昇率の比較

昭和 41 年 =100

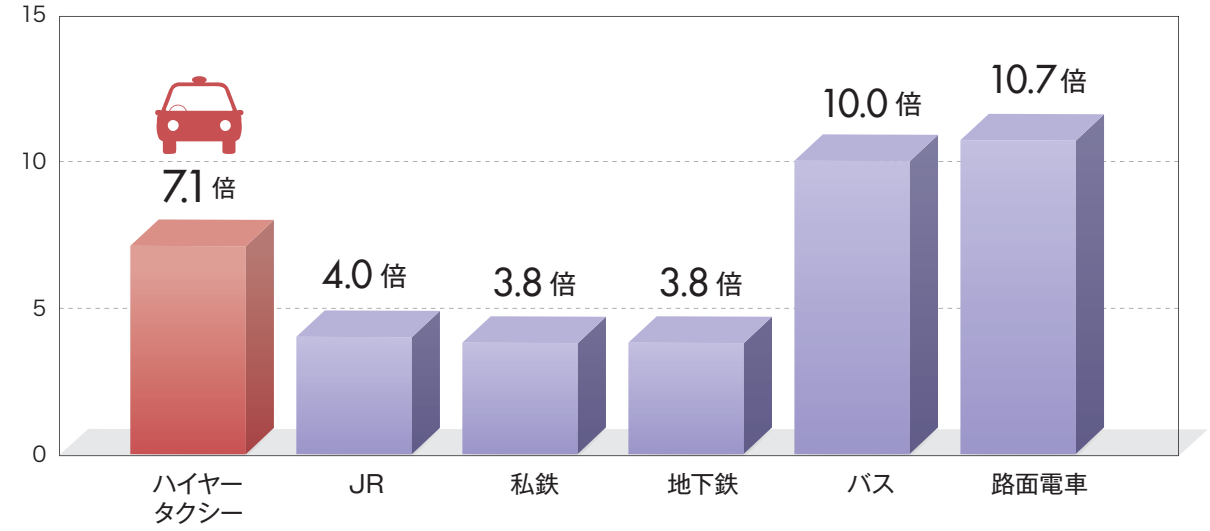

資料：都市交通年報（運輸政策研究機構・平成 28 年）

燃料価格変動への対応、環境対策に積極的に取り組んでいます。

タクシー燃料の価格

LP ガスの価格は、FOB 価格・為替レートにより大きく変動するとともに、輸入先がサウジアラビアの 50% を筆頭に中東への依存度が高く、常に不安定な状態にさらされています。

■ LPG 価格の推移 ■

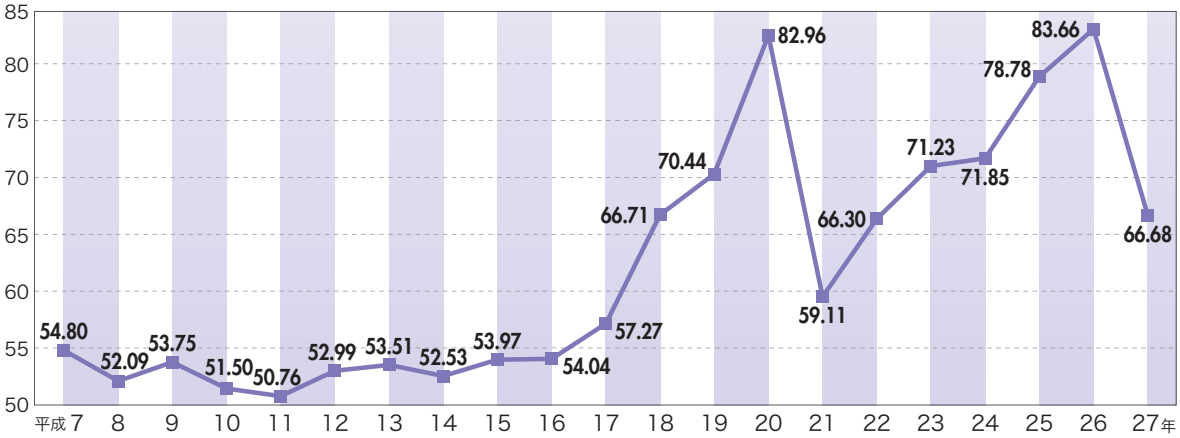

平成 28 年 3 月 31 日現在　東タク協調

環境対策

東京の法人タクシーは、昭和 37 年より NOx（窒素酸化物）、SPM（浮遊粒子状物質）、SOx（硫黄酸化物）などの排出量が少ない環境にやさしい燃料である LP ガスを使用しています。また、「エコドライブ（省燃費運転）」にも心掛け大気汚染防止に努めるとともに、東京都の環境確保条例で義務付けられているアイドリング・ストップの遵守に努めています。

なお、平成 16 年度より環境負荷の少ない事業運営（グリーン経営認証制度）への積極的な取り組みの推進とハイブリッドや PHV など燃費の良い車両及び EV など低公害車両の導入を促進しています。平成 23 年 10 月には JR 東京駅「新丸の内ビル前」に「EV・HV タクシー乗り場」を開設しました。

■ 燃料別タクシー車両数 ■

燃料別／地区別	LPG	ハイブリッド（HV）	内、LPG 改造車（＊1）	プラグイン・ハイブリッド車（PHV）	電気自動車（EV）	クリーンディーゼル車	ガソリン車	計
特別区・武三地区	24,781	1,199	329	0	8	2	218	26,208
多摩地区	2,921	124	2	4	2	2	32	3,085
計	27,702	1,323	331	4	10	4	250	29,293

（注）＊1. プリウス等のハイブリッド自動車に LPG を燃料として使用できるものに改造した所謂トリプルハイブリッド車。　平成 27 年 4 月 1 日現在 東タク協調

タクシー台当り年間納税額

タクシー LPG 使用車両の場合の負担税額＝（普通車）**591,378 円**、前年度（**579,133 円**）

〔国　税〕●石油ガス税　**149,009 円**　●石油石炭税　**15,838 円**　●消費税　**398,983 円**
　　●自動車重量税　**7,800 円**
〔地方税〕●自動車取得税　**10,248 円**　●自動車税　**9,500 円**

分類	項　目	金　額		算出の基礎	摘　　要
国税	石油ガス税	149,009 円		税　　額＝1ℓ9円80銭 年間走行＝89,100㎞（1日247.5㎞） 保持料＝1ℓ5.86㎞	
国税	石油石炭税	15,838 円		税　　額＝1t 1,860円 年間使用料＝15,205ℓ	ガス状炭化水素 ※平成 28.4.1 より 1t 1,860 円
国税	消費税	車両	普通車 40,992 円	車両価格2,562,000円の8／100 ＝204,960円÷5年	平成 26.4.1 より 8%課税
国税	消費税	燃料油脂費 93,323 円		26年度運送収入47,703円の6.7／100 ＝3,196円×365日×8／100	平成 26.4.1 より 8%課税
国税	消費税	車両修繕費 18,104 円		26年度運送収入47,703円の1.3／100 ＝620円×365日×8／100	平成 26.4.1 より 8%課税
国税	消費税	営業外費 11,154 円		26年度運送収入47,703円の0.8／100 ＝382円×365日×8／100	平成 26.4.1 より 8%課税
国税	消費税	その他経費 235,410 円		26年度運送収入47,703円の16.9／100 ＝8,062円×365日×8／100	平成 26.4.1 より 8%課税
国税	自動車重量税	7,800 円		0.5t当り2,600円	
地方税	自動車取得税	普通車 10,248 円		車両価格2,562,000円の2／100 ＝51,240円÷5年	
地方税	自動車税	9,500 円		（営業用）1,500ccを超えるもの	昭和 59.4.1 より課税

（注）1. 消費税は平成 26 年 4 月 1 日より 8% 課税（3%up）

平成 28 年 4 月 1 日現在　国土交通省調

SECTION 05 タクシー乗務員の労働環境と今後

他産業平均年収との格差は約300万円。改善の努力を続けています。

タクシー乗務員と他産業労働者との所得の比較

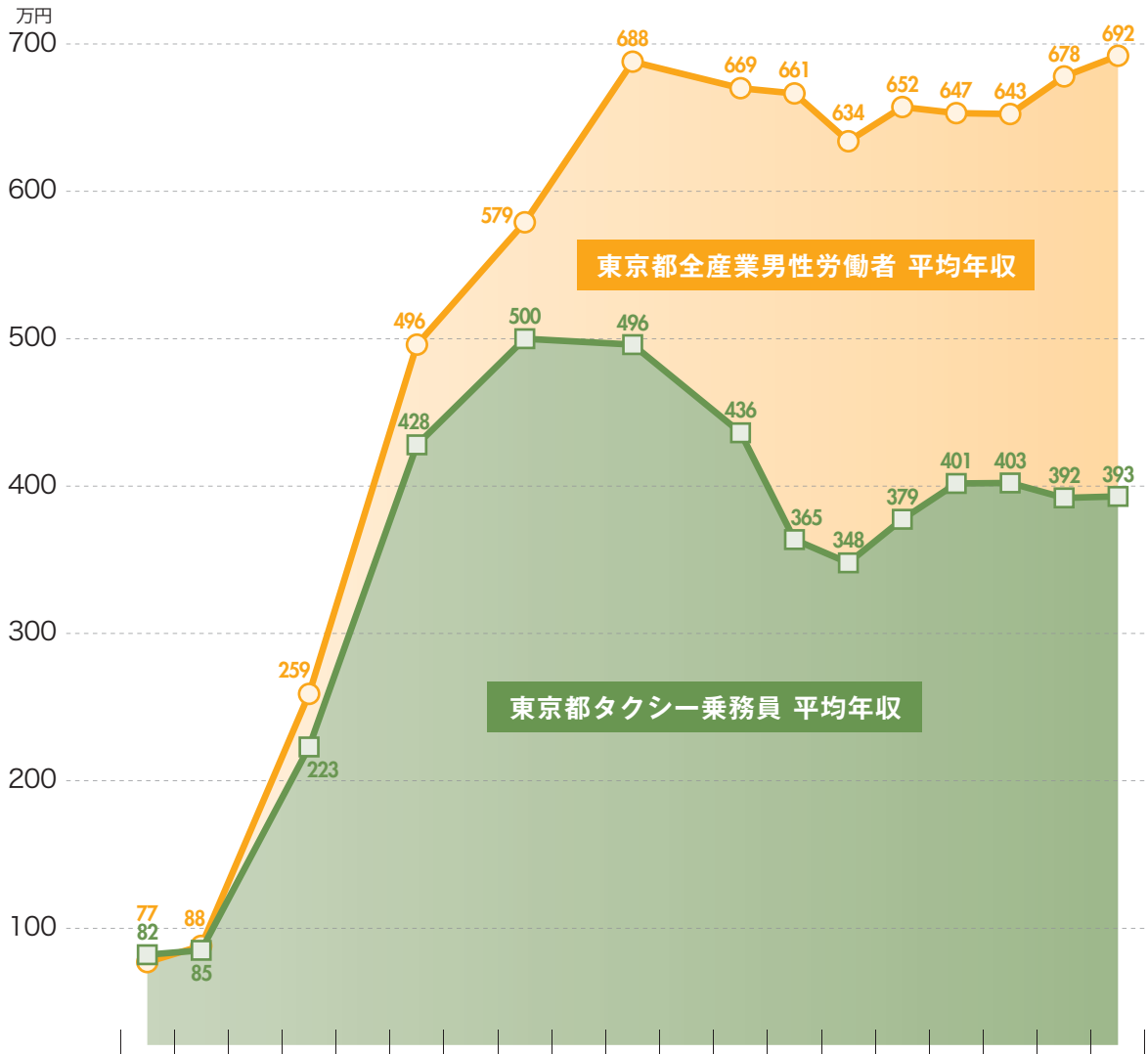

年別	昭和42年	43年	～	50年	～	60年	～	平成元年	～	10年	～	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
東京都全産業男性労働者（万円）	77	88	～	259	～	496	～	579	～	688	～	669	661	634	652	647	643	678	692
東京都タクシー乗務員（万円）	82	85	～	223	～	428	～	500	～	496	～	436	365	348	379	401	403	392	393

資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査（平成27年度）

自動車運転者（男性・東京都）の推計年収額の比較

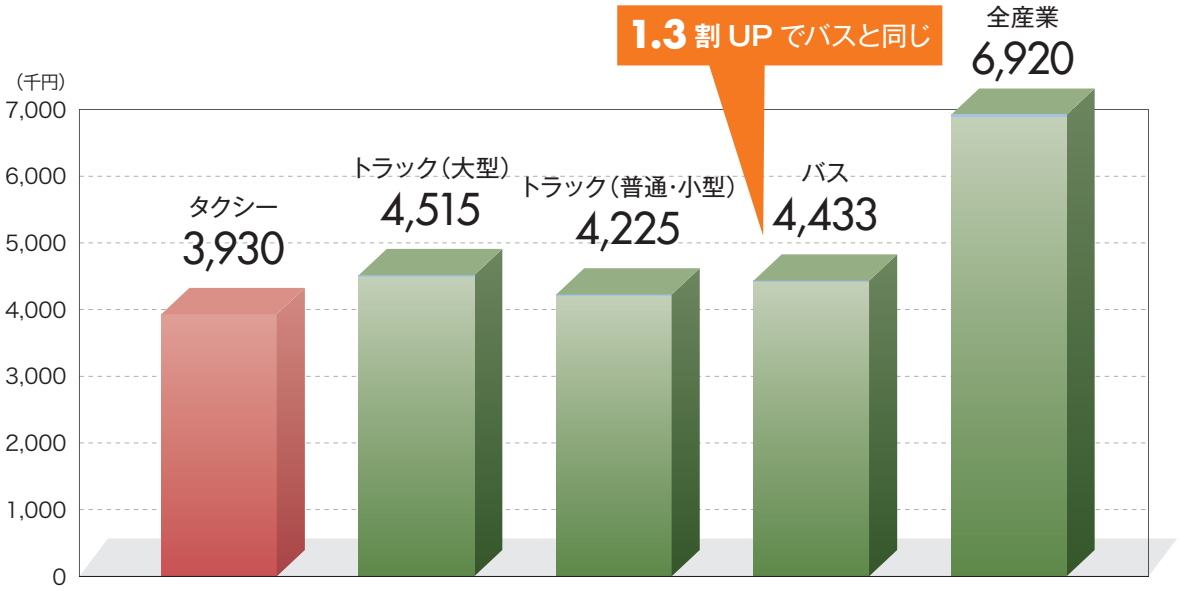

資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査（平成 27 年度）

世界各国のタクシー乗務員年収の比較

（推定：日本レベルの労働時間に調整済み）

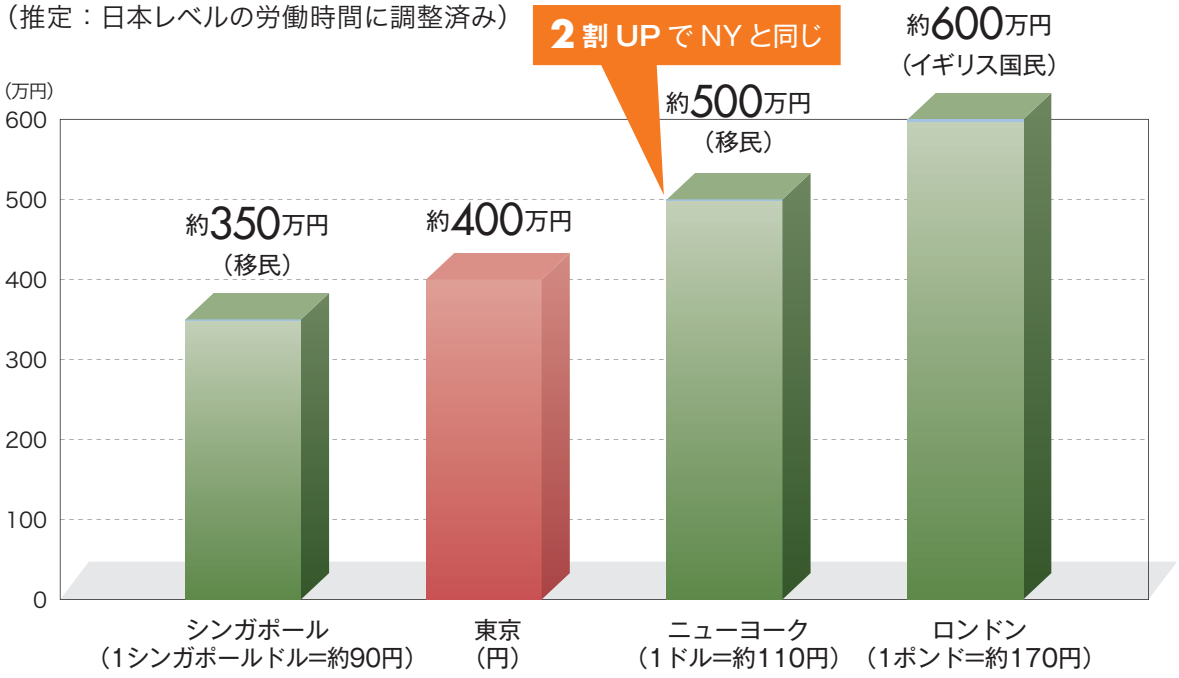

2012 年 3 月　日本交通㈱　シンガポール視察
2013 年 4 月　東タク協　ニューヨーク視察
2014 年 11 月　東タク協　ロンドン視察

新卒ドライバー・女性ドライバーの採用を推進しています。

新卒ドライバー採用による新規労働力の確保

新卒ドライバー採用について

現在、ドライバーの平均年齢は 58.6 歳と非常に高齢化しており、観光タクシー、介護・妊婦向けタクシーなどの多様化するニーズに柔軟に対応できるドライバーの確保、業界のイメージアップを狙いとし、新卒採用を業界として斡旋していきます。

法人タクシー乗務員平均年齢の推移

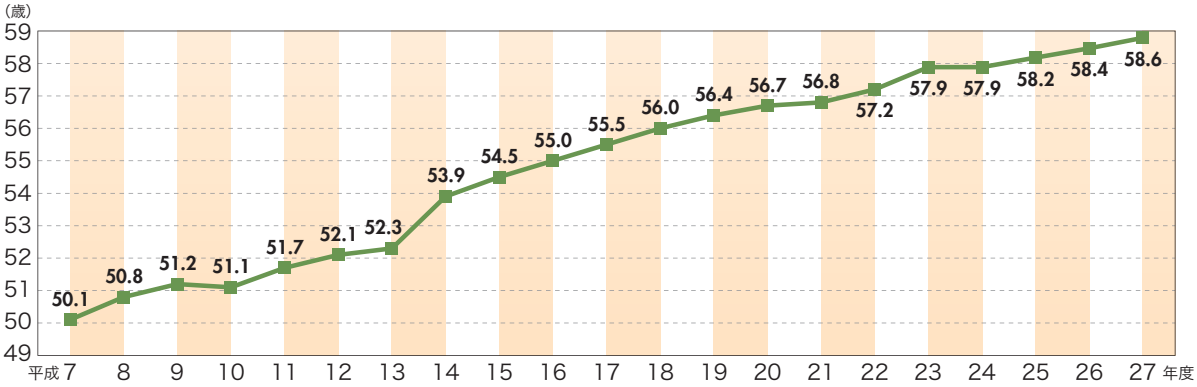

平成 28 年 3 月 31 日現在　東京タクシーセンター調

新卒者にとってのメリット

- **離職率が低い**（退職者は新卒入社の中で**約10%**・他産業平均は約 30%）
- **平均収入が同世代に比べ高い**

  平成 27 年度平均給与（月給）タクシー業界：**約 328,000 円**

  東京都新卒学生平均初任給：**209,600 円**

  新卒学生平均初任給：**202,000 円**

  （資料：厚生労働省 賃金構造基本統計調査結果（平成 27 年度））
- **ワークライフバランスがとりやすい**

  （隔日勤務であれば、月 11 ～ 13 日の乗務であることからプライベートな時間を確保できる）

新卒ドライバー採用 PR チラシ

新卒ドライバー採用人数

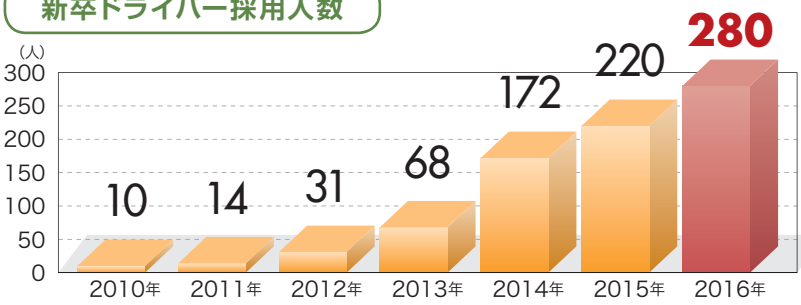

東タク協調

新卒ドライバー採用説明会の実施

（平成 26 年 12 月 9 日・15 日開催）

タクシー会社採用担当者及び関係者約 100 名に対して、採用経験事業者による採用に関するノウハウの説明が行われました。

「就活応援タクシー」の実施

平成 27 年より、就職活動中の大学生を対象に初乗り運賃無料サービスを行なう「就活応援タクシー」を実施し、タクシーの利用促進をアピールするとともに、就職対象業種としてのアピール及び社会貢献を含めた業界のイメージアップを図っています。

JR 東京駅での「初乗り運賃無料チケット」配布

タクシー乗務員と他産業労働者との月間労働時間の比較

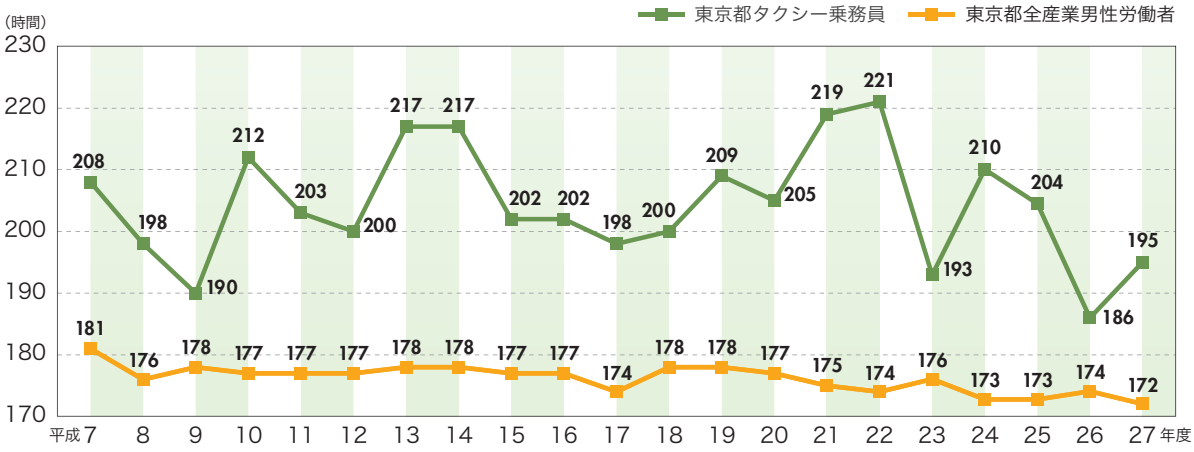

資料：厚生労働省・資金構造統計調査（平成 27 年度）

タクシー乗務員数（運転者証交付数）の推移【男女】

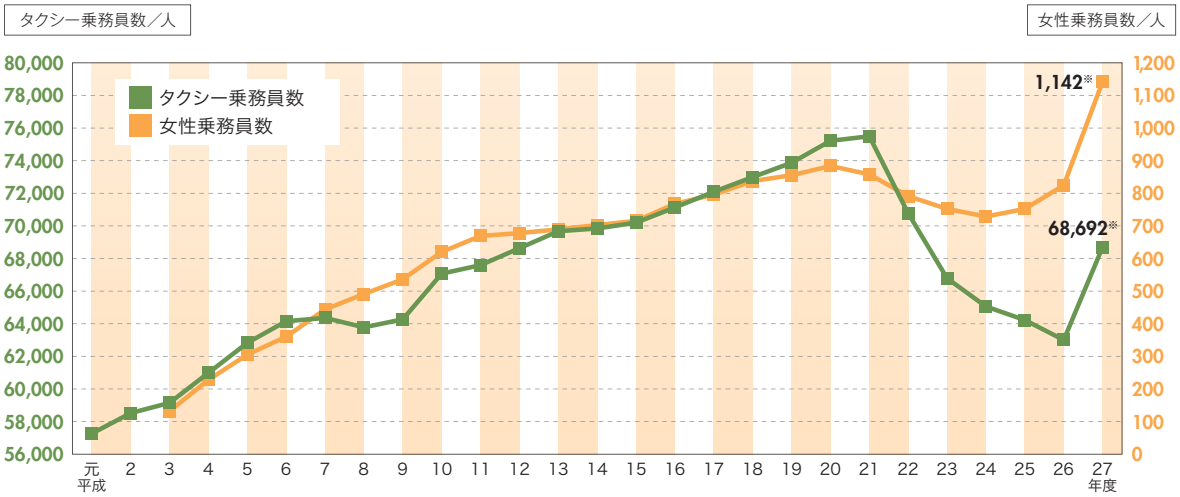

※平成 27 年度より特別区・武三地区に加え、多摩地区、島しょ地区の乗務員数を加算
平成 28 年 3 月 31 日現在　東京タクシーセンター調　東タク協三多摩支部調

SECTION 06 安全対策

安全・安心への取り組みは、タクシー事業の柱です。

人身事故発生件数の推移

ハイヤー・タクシー

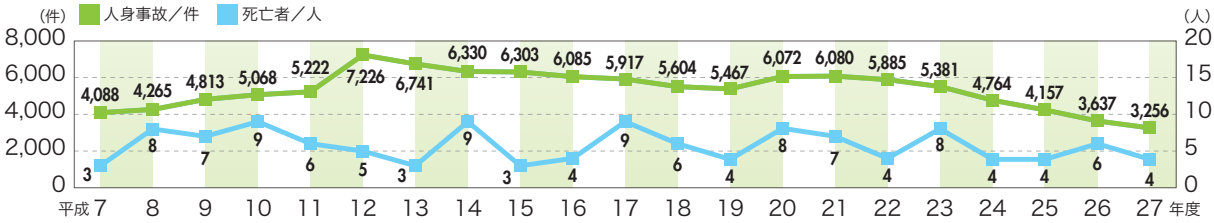

平成 28 年 3 月 31 日現在　警視庁調

ドライブレコーダーの導入について

ドライブレコーダーは、CCD カメラ、G センサーなどを内蔵した自動車版フライトレコーダーです。事故後の対応の効率化が図られるとともに、安全に関する教育や指導にも活用されます。

法人タクシーの 97.9%（外側カメラ）
89.3%（内側カメラ）が装着

交通事故防止対策

ハイヤー・タクシーの交通事故防止対策

法人タクシー各社においては春・秋の交通安全運動、セーフティドライバー・コンテスト、夏季及び年末・年始の輸送安全総点検運動、交通事故ゼロの日運動、夏季の交通事故をゼロにする運動、「やさしさが走るこの街この道路」「事故防止、心でやろう大作戦」「正しいシートベルトの着用」などの運動を推進するとともに春・秋の事故防止責任者講習会の開催および毎月 5 日を「タクシー事故ゼロの日」として定め、ポスター・ステッカー等を通じ事故防止の徹底に努めています。

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合（昭和47年4月設立）

平成 28 年 3 月 31 日現在、組合員数 173 事業所、対人共済に 162 事業所 9,365 台並びに対物共済に 132 事業所 8,241 台が加入し、交通事故防止に資する安全教育及び交通事故に対する共済金の支払い制度（自賠責保険の最高填補額を越える填補について、最高 1 名 2 億円、1 事故 2 億円までの給付を行う）を確立しています。さらに平成 12 年 4 月から 1 事故 50 億円（免責 2 億円）まで補償する組合の包括契約によるアンブレラ保険（上乗せ保険）を導入しています。
また、従業員の業務上、業務外死亡及び業務上の後遺障害に対する労災保険の上乗せ保障制度（厚生共済保障事業、133 事業所 21,427 人が加入）を実施しています。

自動車事故防止と被害者支援

独立行政法人自動車事故対策機構（平成15年10月組織変更）

自動車事故を防止するため、運行管理者の指導講習、乗務員の適性診断などを同対策機構を通じて実施し、交通事故防止に努めています。
併せて、自動車事故被害者への精神的経済的支援を行っています。

運行管理者などの指導講習

自動車運行の安全を確保するため必要な運行管理の実務及び関係法令などについて指導講習を行い、事故防止に万全を期しています。

運転者の適性診断・カウンセリングの実施

運転者の性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理・生理面から各種の診断を行い個人の特性を把握し安全運転について指導・助言を図り、事故防止に努めています。

自動車事故の被害者支援

自動車事故の被害者に対し、「重度後遺障害者への介護料支給」・「交通遺児等への貸付」「療護センターの設置」・「ホットラインの開設（事故相談窓口）」により精神的及び経済的支援を行っています。

（ナビダイヤル：0570-000738）

自動車乗務員の適性診断受診状況の推移

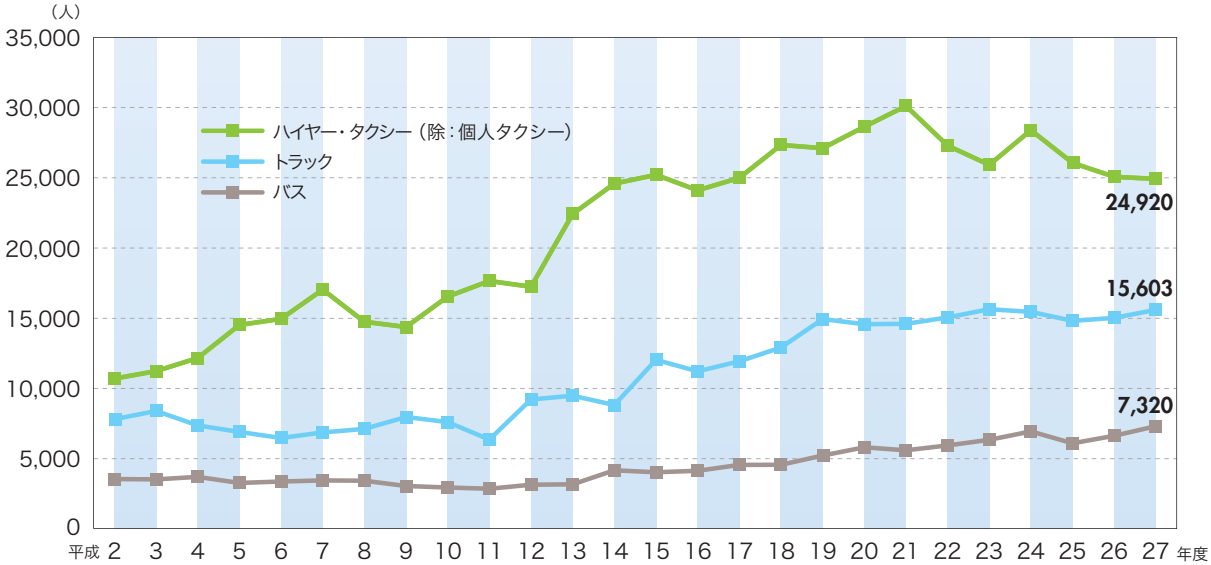

平成28年3月31日現在　自動車事故対策機構東京主管支所調

SECTION 06
安全対策

SECTION 07 タクシーサービスの向上

「いざ産院へ」のとき、24時間いつでも駆けつけます。

陣痛タクシー（マタニティ・タクシー／妊婦対応）

事前にお客様の情報をご登録いただくことで、24 時間 365 日いざという時に素早く確実に病院へ向かうことが可能で、タクシーに乗ってからの乗務員への道案内も不要です。
2012 年のサービス開始から、わずか **2 年余り**で都内タクシーの **15,000 台**で**約 1/3** が対応可能となっており、都内の妊婦の方の**約 7 割の方が登録、約 2 割の方が出産時に陣痛タクシー（マタニティ・タクシー）を利用**していることがわかります。

陣痛タクシー登録件数・出産時配車回数

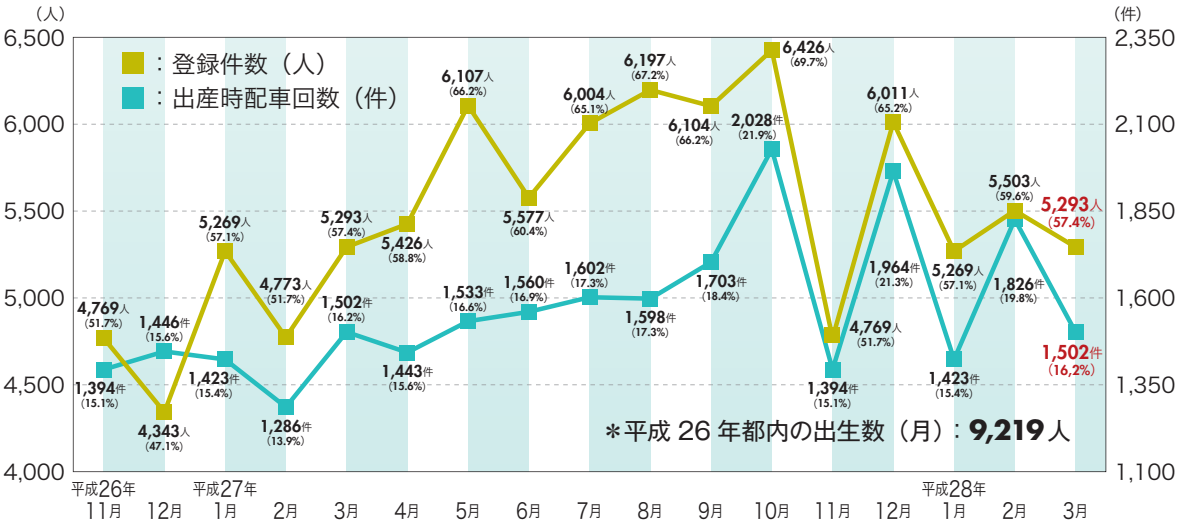

参照：関東自動車無線協会　無線タクシー配車実績表
平成 26 年東京都人口動態統計年報（確定数）のあらまし

顔なじみのドライバーだから、お子様の送迎に安心です。

キッズタクシー（育児支援）

キッズ担当の**顔なじみの精鋭乗務員、料金後払い対応により、お子様だけでのご乗車を可能にします。**主に学校、塾、ご自宅間の送迎に人気です。
また、新生児・乳幼児をお連れの場合にも周囲を気にすることなく、ゆったりとご乗車いただけます。

「子育てタクシー」とは…

一般社団法人全国子育てタクシー協会が提供する、子育て家庭の送迎をサポートするサービスです。荷物が多くなりがちな乳幼児を連れた外出のサポート、保育園や学童保育所、塾などに保護者の代行としてのお迎え、陣痛時のスムースな送迎など、全国子育てタクシー協会の研修を受けた専任のドライバーが乗務する、お子さんやその保護者、また妊娠中の方に優しいタクシーです。

子育てタクシー登録都道府県数

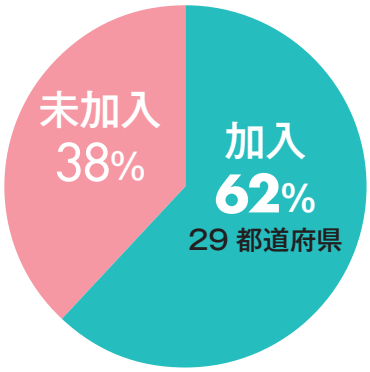

出典：一般社団法人全国子育てタクシー協会（平成 27 年度）

全国の子育てタクシー登録ドライバー数

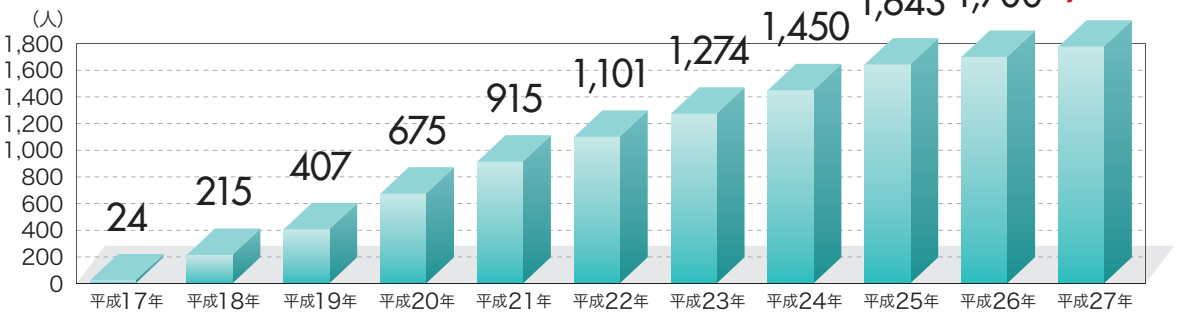

出典：一般社団法人全国子育てタクシー協会（平成 27 年度）

全国の子育てタクシー登録会社数

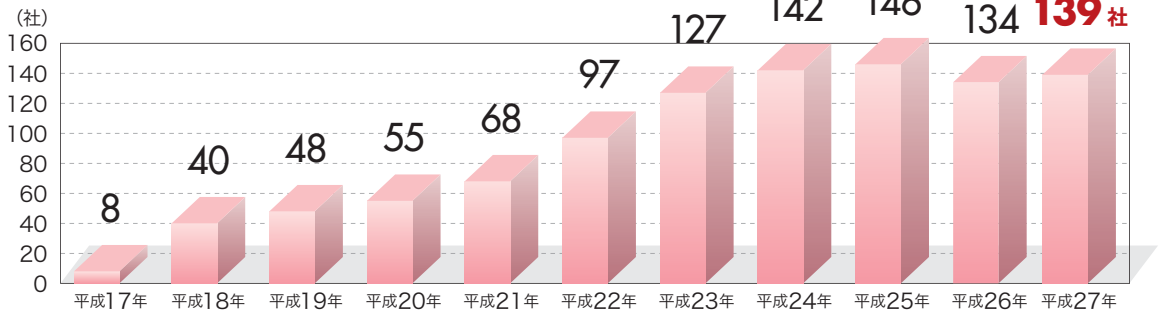

出典：一般社団法人全国子育てタクシー協会（平成 27 年度）

東京各地や近県の主要観光地を、認定ドライバーがご案内します。

東京観光タクシー

タクシー活性化策の取り組みの一つとして 2012 年に、観光に関わる有識者、行政機関、関係団体、タクシー業界等で構成する東京観光タクシー推進協議会を発足し、認定制度を創設しました。三つの検定・研修を終えた方を東京観光タクシードライバーとして認定することにより、観光スキルに特化したドライバーでの、東京観光タクシーをご利用いただけることとなりました。

●東タク協 HP「東京観光タクシー」ページ
http://www.taxi-tokyo.or.jp/kanko_taxi/

東京観光タクシー推進協議会

- 有識者
- 関係団体
- 行政機関
- (一社)東京ハイヤー・タクシー協会 タクシー活性化 PT (事務局兼)

制度構築・意見交換

東京観光タクシードライバー認定までの流れ

東京シティガイド検定
実施機関:
(公財)東京観光財団

合格

ユニバーサルドライバー研修
研修実施機関:
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会等

受講済

東京観光タクシードライバー認定研修

研修終了

東京観光タクシー認定ドライバー

東京観光タクシードライバー認定者推移

認定者数は増加しており、2020 年までに **3,000 人**のドライバーを東京観光タクシードライバーとして、認定することを目標としています。
認定制度は 2 年毎の更新制度を取っており、継続して営業を行う場合はフォローアップの為の更新研修を受講する必要があります。

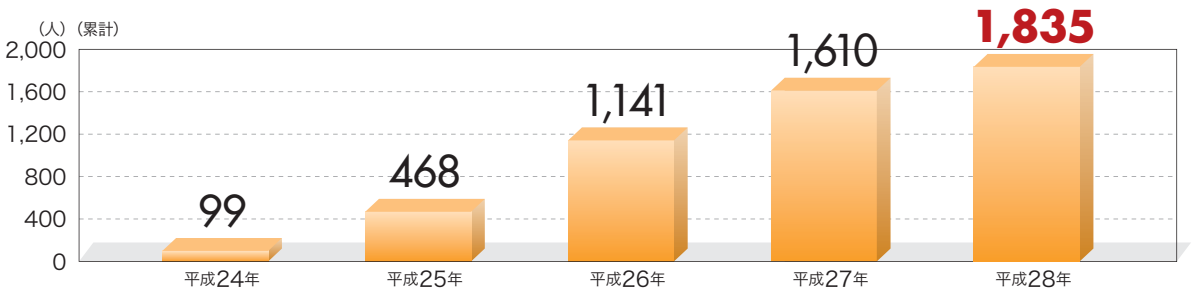

平成 28 年 4 月 1 日現在　東タク協調

東京観光タクシードライバー認定者のメリット

東京観光タクシーは随行して観光案内、カメラマン、ヘルパーをこなすマルチプレイヤーとなることを推奨しています。ロゴマグネットと認定証の提示により、以下の内容にて特別に優遇措置をいただいており、今後共拡大していきたいと考えています。

●東京タワー
駐車場、入場料無料（乗務員のみ）
●東京スカイツリー
駐車場1時間無料（3連休以上等の特別な休暇を除く）
●皇居
観光タクシー専用駐車場確保1回300円
（今までは観光バスのみ）
●都庁
優先駐車場に駐車可能。駐車場1時間。
●江戸東京博物館
常設展入場無料（乗務員のみ）。
特別料金適用（1時間500円）

長距離東京観光タクシー

富士山や富岡製糸場等が世界遺産に登録されたことで、遠方への需要が高まりました。そこで、お客様のお求めやすい体系でのコース設定をすることにより、気軽に東京観光タクシーでも各観光地にご利用いただけることとなりました。

［ルートの設定例］
●東京～富士箱根
●東京～富岡製糸場・草津温泉
●東京～御殿場プレミアム・アウトレット：
55,000円（運賃）
（＊この料金にガイド料金や、駐車場代などが別途発生いたします。）

お客様との積極的なコミュニケーションを図っています。

広報活動

インターネットホームページ

http://www.taxi-tokyo.or.jp

業界の現状、最近のタクシーサービスやCSR 活動紹介などを内容とするホームページを開設し、一般利用者に対する最新情報の提供に努めています。

日本語版トップページ

協会概要・アクセスページ

タクシーサービス・CSR 活動など紹介ページ

アンケート調査の実施

一般利用者がタクシーに対し、どのようなイメージやご意見を持っているか、またサービスはどうあるべきかなどについてのアンケート調査を毎年実施し、平成 27 年については 7 月 27 日から 7 月 31 日までの間、都内主要タクシー乗り場において利用者へ直接配布するとともに、無線タクシー利用者を対象に合計 10,000 枚を配布し、それを基にサービス改善に反映させています。

Q1

1 ヵ月に、どのくらいご利用になりますか？

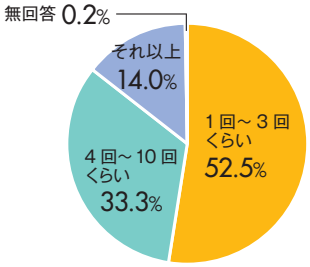

Q2

現在のタクシー運賃は、「ドア・ツゥー・ドアの特性」を考えた時、運賃水準についてどのようにお考えですか？

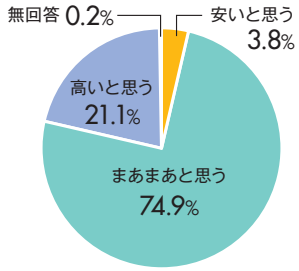

Q3

タクシーが重視すべきサービスはどのようなものと思いますか？

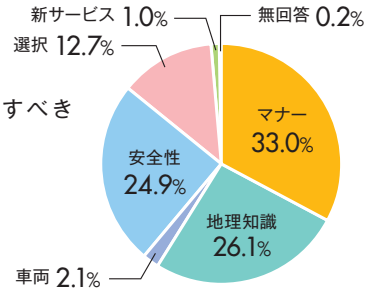

Q4

「安全・安心で良質なサービスの提供」の向上を目指し、タクシー各事業者は新しいサービスに取り組んでおりますが、ご存じのサービスや既にご利用になったサービスはありますか？

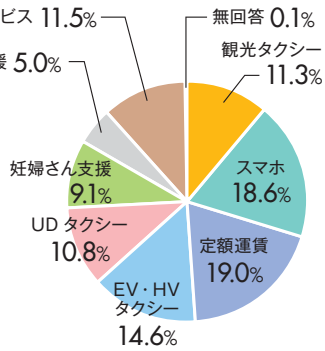

各種割引制度・サービスをぜひご活用ください。

障害者割引制度

身体障害者の方への割引に加え知的障害の方に対してもメーター表示額の 10% の割引を実施しています。

点字シールの表示

タクシー車内に「会社名」「車両番号」を表示した点字シールを貼付し、目の不自由なお客様へのサービスに努めています。

遠距離割引制度

長距離をご利用いただくお客様にお得な制度として「遠距離割引制度」を導入しています。

禁煙タクシー制度

車内の喫煙に係わる健康被害の防止並びに快適性の一層の向上を図ることを目的とし、タクシー車内の全面禁煙化を実施しています。

（公財）東京タクシーセンターと連携し、一層のサービス向上に努めます。

タクシー乗務員登録制度の実施

タクシー乗務員の質的向上を図るため、輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験の実施、接客サービスに対する教育指導などを行い、合格者に対して運転者証の交付を行っています。また、個人タクシー事業者には事業者乗務証の交付を行っています。

■ タクシー乗務員の登録人員の推移 ■

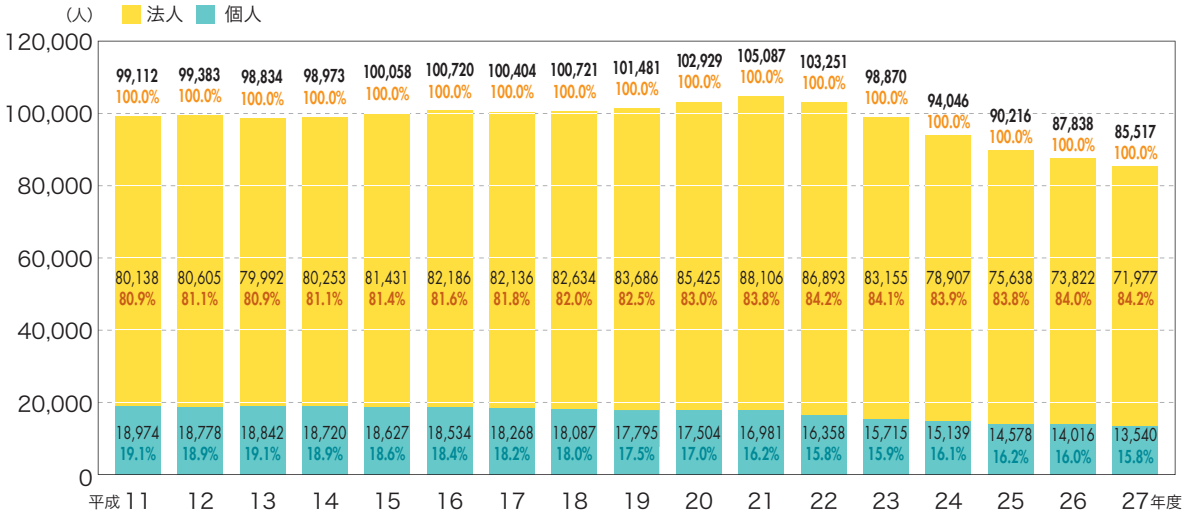

平成 28 年 3 月 31 日現在　東京タクシーセンター調

■ 輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験合格率の推移 ■

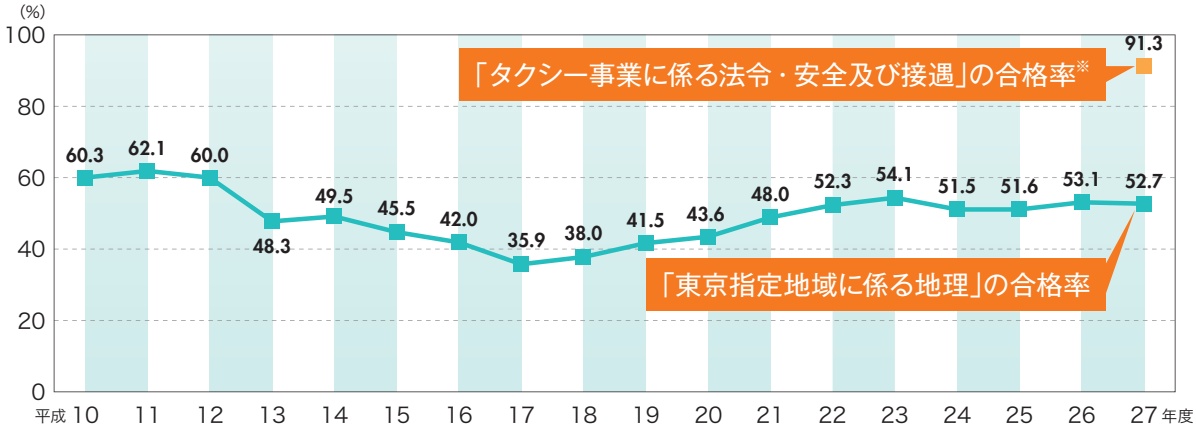

※「タクシー事業に係る法令・安全及び接遇」については平成 27 年度（10 月）より実施
平成 28 年 3 月 31 日現在　東京タクシーセンター調

タクシー乗務員の指導と研修

タクシー乗務員の道路運送法などに違反する行為（乗車拒否、不当料金の請求、メーターの不当操作など）の防止及び是正を図るための街頭指導を行うとともに運輸規則第 36 条の 2 に基づく新任乗務員の研修を行っています。

ユニバーサルドライバー研修の風景

タクシー利用時の苦情への受付及び対応

タクシー利用時の苦情については、ご利用いただいたタクシー会社（領収書記載）において対応するとともに、同センターにおいても専用電話 03（3648）0300 による受付や同センターホームページでも受付し十分な対応、処理の徹底に努めています。

タクシー乗り場の効率的な運営

現在都内各所に 321 ヶ所の乗り場を設置しています。
なお、「優良タクシー乗り場」を 12 地区 16 箇所に設置しタクシーサービスの更なる向上を図るため拡充をすすめています。

年度	平成 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
一般乗り場	481	396	352	246	239	232	227	226	235	232	231	235	232	236	236	228	231
屋根付き乗り場	97	94	93	89	87	85	87	84	86	86	85	85	85	84	83	86	90

平成 28 年 3 月 31 日現在　東京タクシーセンター調

タクシー評価制度

優良表示

優良表示 表示方法

「タクシー評価制度」は、平成 23 年に「ランク評価制度」が平成 13 年 10 月の導入以来、10 年の節目を迎えたことから、評価基準を見直すことで、より良質なタクシーサービスの提供を促進することを通じて、タクシー利用者の利便向上及びタクシーサービスの改善に資することを目的に、平成 25 年 4 月 1 日よりスタートしました。同センターの取り扱う指導事案及び苦情事案、接客サービスに関する情報や安全に関する情報、経営面及び運転者の資質に係る要素を評価対象項目とし、これらを「接客サービス」、「安全・運行管理」、「経営姿勢」の 3 面から評価します。なお、平成 24 年度の評価より車両表示についてＡＡ及びＡランクステッカーを「優良」として一元化し、利用者にシンプルで分かりやすい優良表示となっています。
優良表示の表示方法はタクシー車両のフロントガラス内側、ダッシュボード上に掲出し、車両前方から見やすいように表示しています。

表彰制度

昭和 52 年度から毎年優良運転者の表彰を行い、過去 39 回延べ 28,991 名が受賞され、現在 10,107 名の乗務員が「優良運転者章」をタクシー車内に掲出し営業を行っています。この表彰基準は、5 年以上のベテランドライバーで違反はなく、接客態度良好なドライバーが対象となります。このほか、昭和 59 年度から優良法人事業者に対する表彰も実施しています。

SECTION 08 諸外国タクシー業界の現状

東京のタクシーは、国際的にみて平均的な運賃で、比較的参入しやすい市場といえます。

タクシー運賃の国際比較（東京・ニューヨーク・ロンドン）

東京の運賃（チップ不要）は、国際主要都市において平均的なものといえます。

	初乗距離	初乗運賃	加算距離	加算運賃	備考
東京	2キロ	730円	280メートル	90円	—
ニューヨーク	1マイル（1,600メートル）	2.5ドル（270円）	1マイル（1,600メートル）	2ドル（216円）	チップ20% 1回の乗車につき0.5ドルの課税
ロンドン	247.8メートル	2.6ポンド（403円）	123.9メートル（走行距離が9656.1mを超えた場合は88.5m）	0.2ポンド（31円）	チップ10%

1ドル＝108円　1ポンド＝155円　（平成28年4月時点）

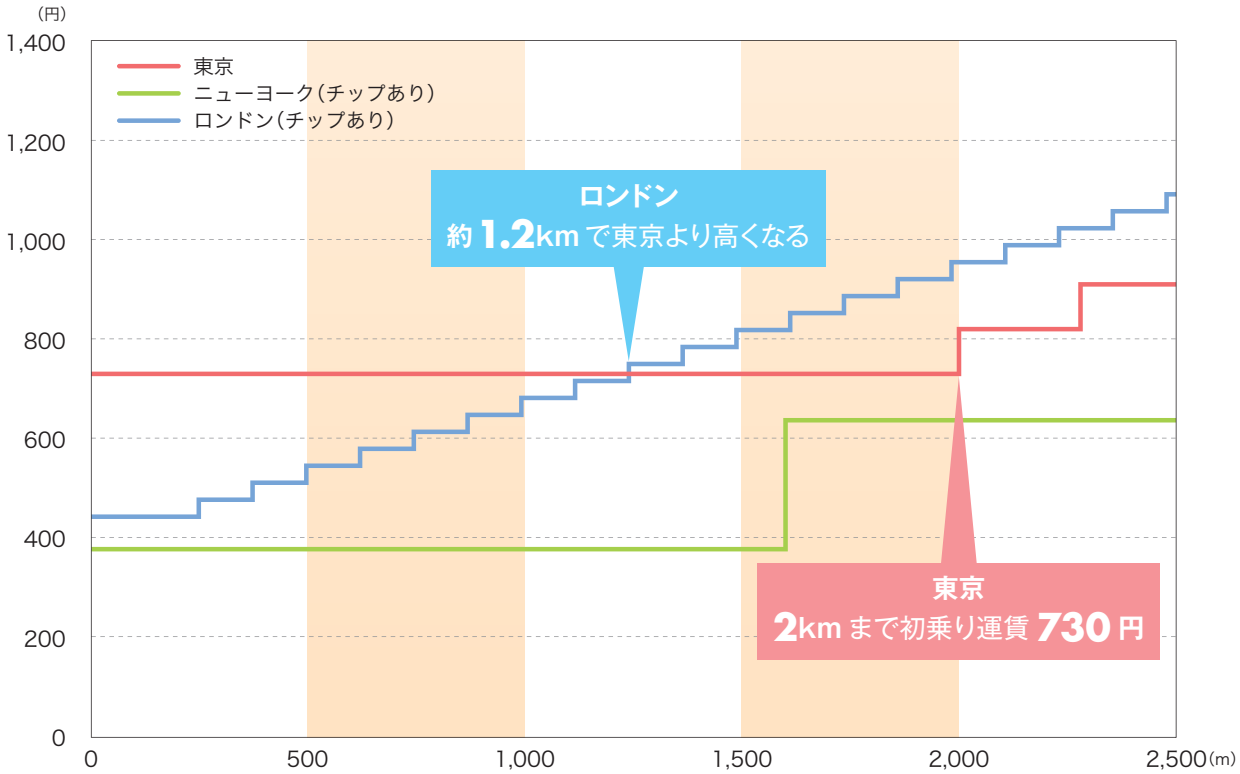

※運賃制度は東京・ニューヨーク・ロンドン（Tariff1）の各距離制運賃制度による（平成28年4月時点）

諸外国におけるタクシー事業規制

諸外国においてもタクシーは規制されていますが、東京は参入が比較的容易といえます。

	ロンドン	ニューヨーク	シンガポール	東京
規制当局	ロンドン市 TfL (Transport for London)	ニューヨーク市 TLC (Taxi and Limousine Commission)	陸運局 LTA (Land Transport Authority)	国土交通省 **対象地域が多様すぎる**
参入規制	なし しかし、**取得に44ヶ月を要する免許"The Knowledge"**により実質的に規制	規制あり しかも、**1台約1億円の営業権"Medallion"**により 参入ハードルは高い	なし しかし、**3年で800台、60億円以上の投資が要件** (1台600万円のCOE車両取得権込み)	規制あり (特定・準特定地域) **しかし、東京で10台からと参入ハードルが低い営業権1台約600万円**
運賃規制	あり(統一運賃)	あり(統一運賃)	あり(統一運賃)	あり(幅運賃)

	アメリカ(ニューヨーク)	イギリス(ロンドン)	フランス(パリ)	ドイツ	スウェーデン	韓国	日本(特措法)		
							原則	準特定地域(期間3年)	特定地域(期間3年)
需給調整	あり	なし	あり	あり	なし	あり	なし	なし	なし
参入規制	免許制	許可制 (取得までに3年程度を要する運転者免許制度あり)	免許制	免許制	許可制	免許制	許可制	許可制 (・原則許可せず ・ただし、供給過剰とならない範囲で許可)	許可禁止
台数規制(増車)	総量規制 (総車両数の上限を設定し、新規需要が発生した場合には、当該新規需要分について競売)	— (ただし、都市によっては、総量規制あり)	免許制 (総車両数の上限を設定)	免許制	—	認可制 (需要に見合った範囲内でのみ認可)	事前届出制 (原則自由)	認可制 (・原則認可せず ・ただし、供給過剰とならない範囲で認可)	認可禁止
運賃規制	公定統一運賃制 (ニューヨーク市タクシー・リムジン委員会が決定)	公定統一運賃制 (ロンドン交通局が決定)	公定統一運賃制 (国が上限を設定した上で、自治体ごとに運賃を決定)	公定統一運賃制 (州政府が法令に基づき運賃を設定)	設定自由 (車体への表示義務あり)	公定幅運賃制 (・自治体が定めた幅の中で届出 ・幅の外の運賃対し、変更命令、過怠金)	認可制	公定幅運賃制 (・国が定めた幅の中で届出 ・幅の外の運賃に対し、変更命令)	公定幅運賃制 (・国が定めた幅の中で届出 ・幅の外の運賃に対し、変更命令)

出典：国土交通省総合政策局国際企画室「主要国運輸事情調査報告書」等

SECTION 08 諸外国タクシー業界の現状

視察レポート❶ ニューヨークのタクシー

イエローキャブ

台数および市場

ニューヨークのタクシー、いわゆる「イエローキャブ」は東京のタクシーとは異なり、営業が流しに限定されています。無線配車はできず、営業区域もマンハッタンの中心部に限定されており、その営業区域の大きさは東京都心３区（港・中央・千代田）とほぼ同等です。
イエローキャブ以外には「ブラックカー」や「ラグジャリーリムジン」、「リブリーキャブ」といった数種の呼び出し専用のハイヤーサービスが存在します。東京・ニューヨークのどちらも、最大の法人でも 10%程度のシェアで個人事業主も多く、比較的分散された市場であると考えられます。

東京（特別･武三地区）　100%=48,154台
タクシー　：44,305台
ハイヤー：　3,849台
（2011年3月）

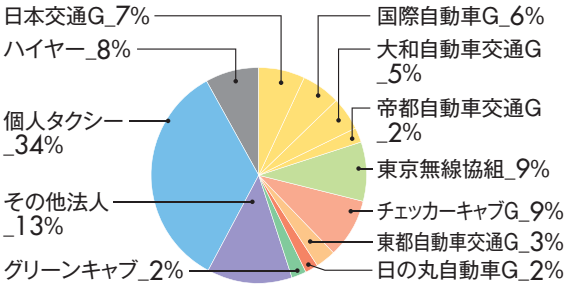

ニューヨーク市　100%=57,252台

タクシー	：13,237台	（流しのみ･マンハッタン中心部のみ）
ブラック	：9,020台	（流し禁止･主に法人）
ラグジャリー	：6,021台	（流し禁止･ホテル等特別な用途）
リブリー	：26,021台	（流し禁止･マンハッタン北部･郊外）
その他	：2,953台	

（2012年12月 TLC Annual Report）

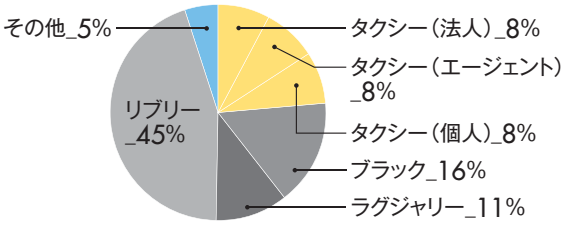

資料：東タク協「ニューヨークのタクシー事情視察報告書（2013 年）」

規制について

国レベルで規制されている東京とは大きく異なり、ニューヨークのハイヤー・タクシー規制は市レベルで決定されます。規制は、市議会での議決（交通委員会の提言に基づく）と、規制当局である TLC（New York City Taxi and Limousine Commission）での意思決定という２つの階層があります。TLC は全米でも屈指の大型で強力な規制当局であり、タクシーに関わる全ての関係者を統制しています。
TLC の規制スタンスは規制緩和というよりは強化、「アクティブ・コントロール」と言うべきもので、郊外５地域呼び出し型タクシー（リブリー）の統制強化、車いすタクシー共同配車、車載クレジットカード決済・GPS 運行管理システム、次世代車両の共同購買など次々と施策を打ち、細かい規制を作って積極的にコントロールしながら市民のニーズに応えようとしています。需給調整については、**１台につき約１億円（2013 年４月時点）の営業権“メダリオン”の発行による規制**を行っており、イエローキャブ、リブリーキャブなどに対するメダリオンの発行数によって、それぞれの台数が厳格に規定されています。

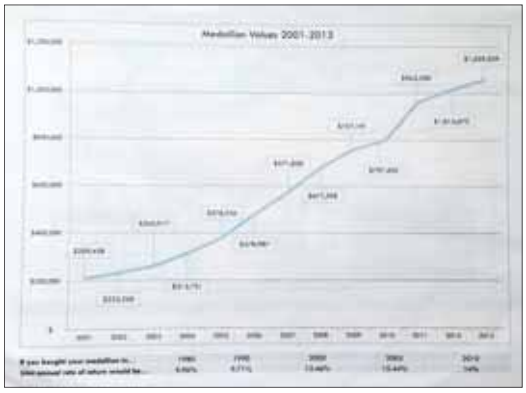

メダリオンのグラフ（価格推移）

運賃について

実際にイエローキャブに乗車してみると、ニューヨークと東京の価格差は、円安効果とチップを含めればそれほど感じられません。東京が高いと感じられるとすれば、初乗り部分と、営業区域が広いこと、成田空港が遠い、の 3 点による旅行者の印象によるものが強いのではないかと思われます。
JFK 空港からマンハッタンへの運賃は、ニューヨーク市内タクシー運賃の Rate Code1 とは異なり、5,200 円（2013 年 4 月時点）の定額運賃＋有料道路通行料＋州税割増の Rate Code2 になります。
なお、タクシー運賃の値上げの水準を TLC が検証する場合、地下鉄の料金、インフレ率、ドライバーのコスト、保険やガソリン代、企業の収益率等が勘案されます。

タクシー運賃比較表　（1 ドル= 100 円で換算）

	ニューヨーク市内 Rate Code1 （※2013年4月時点）	東京特別区武三地区 （※2015年7月現在）
初乗り運賃	250円（320m）	730円（2,000m）
加算運賃	320m増すごとに50円	280m増すごとに90円
時間距離併用運賃	時速10km以下走行時間について 1分45秒までごとに50円	時速10km以下走行時間について 1分45秒までごとに90円
深夜早朝割増	20時～6時まで50円増	22時～5時まで2割増
平日ピーク時割増	月曜日から金曜日の 16時以降20時まで100円増	―
州税	1回の乗車ごとに50円	―

資料：東タク協「ニューヨークのタクシー事情視察報告書（2013 年）」

TLC による TPEP プログラムにより、現在のイエローキャブ全車にカード決済機が搭載されており、決済機はお客様側モニターとの一体型で、動画広告の収入により、タクシー会社にとっては無料で機器を搭載できるビジネスモデルになっている

視察レポート❷ ロンドンのタクシー

ブラックキャブ

台数および市場

ロンドン市には、「ブラックキャブ」(London Taxi)と「ミニキャブ」(Private Hire)があり、流し営業ができるのはブラックキャブ、ミニキャブは予約営業のみとなっています。ブラックキャブの乗務員は全て個人営業で、いわゆるタクシー会社は存在しません。ただし乗務員はタクシーの無線組合に所属しており、流し営業の他に無線配車を得ています。
2013 年時点でブラックキャブは 22,810 台、ミニキャブは 52,811 台が営業しており、中心地のチャリング・クロスから半径 6 マイル（約 10km）をブラックキャブが、その他をミニキャブが主に輸送担当しています。また、ロンドン交通局である TfL（Transport for London）による実質的な需給調整のため、ブラックキャブの場合、2013 年からの過去 10 年間、乗務員数・車両数ともにほぼ変化がありません（乗務員数は 2013 年時点で 25,538 人）。

ブラックキャブの乗務員数と車両数の推移

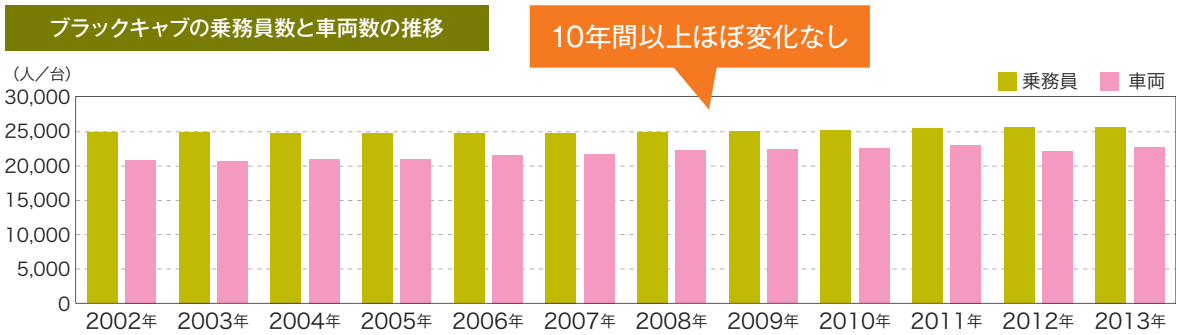

資料：東タク協「ロンドン視察レポート（2015 年）」

規制について

規制についてはロンドン市レベルの行政単位（東京都に相当）で管理されています。主体はタクシー行政に全権を持つ TfL（ロンドン交通局）であり、市長がそのトップを兼任しています。
乗務員は、**TfL が実施する厳格なライセンス「The Knowledge」に合格すること（平均 44 ヶ月（約 4 年）を要する）が営業許可条件となっており、乗務員の人数制限はないものの、同ライセンスにより実質的な制限がなされています。**また、同ライセンスに合格させるための教育カリキュラムに携わる予備校 Taxi Trade Promotions ltd が活動しています。

Taxi Trade Promotions ltd（予備校）の様子：左より ①ロンドン市街の各エリアの地図 ②同僚と面接対策 ③最短路を習得 ④ロンドン市内を実走するモペット ⑤モペットには経路が貼られている

The Knowledge ライセンス

車両についての厳しい規制も供給を制限しており、その規制内容は、①乗客と乗務員が区切られていること、②サイズ（高さ（1.35m）・足場を含む長さ（1.2m）・座席の幅（0.7m））を満たすこと、③車いす対応のための移動式階段があること、④最低回転直径 28 フィート（約 8.535m）以内であること、となっています。

運賃について

ブラックキャブは初乗り運賃が相対的に安いため（東京：730 円、ロンドン：408 円（2014 年 11 月時点））、利用者から安いと評価されているものと思われますが、TfL の規定する運賃テーブルに基づいた通常利用時（1km 以上）の運賃は、東京よりむしろ高いものです。特に、ヒースロー空港からロンドン市街地までの運賃は東京（羽田空港）と比べて 1.5 ～ 2 倍になり、しかも空港定額はありません。つまり、初乗りは安いがトータルでは高いといえます。運賃は曜日・時間によって Tariff1/Tariff2/Tariff3 の 3 種類が設定されており、加算運賃については時間と距離を同時にカウントし、先に到着した方を加算するイメージです。

タクシー運賃の比較

（1 ポンド= 170 円で換算）

●Tariff1:月曜日～金曜日の6:00～22:00

	時間併用なし／あり	ロンドン Tariff1 （※2014年11月時点）	東京特別区武三地区〈割増なし〉 （※2015年7月現在・左記項目に準じた場合）
初乗り運賃	時間併用なしの場合	408円（252.4m）	730円（2,000m）
	時間併用ありの場合	408円（54.2秒）	730円（1分45秒）
加算運賃	時間併用なしの場合	126.2m増すごとに34円	280m増すごとに90円
	時間併用ありの場合	27.1秒までごとに34円	時速10km以下走行時間について1分45秒までごとに90円

●Tariff3:毎日22:00～6:00及び祝日

	時間併用なし／あり	ロンドン Tariff3 （※2014年11月時点）	東京特別区武三地区〈割増あり〉 （※2015年7月現在・左記項目に準じた場合）
初乗り運賃	時間併用なしの場合	408円（165.4m）	730円（1,600m）
	時間併用ありの場合	408円（35.6秒）	730円（1分45秒）
加算運賃	時間併用なしの場合	82.7m増すごとに34円	224m増すごとに90円
	時間併用ありの場合	17.8秒までごとに34円	時速10km以下走行時間について1分45秒までごとに90円

資料：東タク協「ロンドン視察レポート（2015 年）」

運賃改定について

運賃改定については公定の同一地域同一運賃で毎年 4 月 1 日に実施されており、特に Cost Index という定量化されたタクシー費用指標の導入により、議論が短縮化されています。
また、燃料サーチャージ制度が 5 年前から存在しており、タクシーメーターにも仕込まれています。ただし発動したことはありません。

ブラックキャブの費用構造を示す Cost Index

	Initial 2015 weights		Final 2015 weights			
Component of index	Cost p per mile in 2014	Proportion of costs in 2014	Cost p per mile in 2015	Proportion of costs in 2015	Increase in costs 2015	Contribution to total increase
Vehicle Cost	21.25	9.0%	21.47	9.1%	1.0%	0.1%
Parts	9.67	4.1%	9.82	4.2%	1.6%	0.1%
Tyres	1.43	0.6%	1.45	0.6%	1.6%	0.0%
Garage & Servicing - Premises	1.31	0.6%	1.33	0.6%	1.6%	0.0%
Garage & Servicing - Labour	4.63	2.0%	4.71	2.0%	1.6%	0.0%
Fuel	27.11	11.5%	26.65	11.3%	-1.7%	-0.2%
Insurance	10.41	4.4%	10.62	4.5%	2.0%	0.1%
Miscellaneous	2.43	1.0%	2.49	1.1%	2.4%	0.0%
The Knowledge	12.52	5.3%	12.58	5.3%	0.5%	0.0%
Social Costs	6.42	2.7%	6.45	2.7%	0.5%	0.0%
Total operating costs	97.19	41.4%	97.57	41.3%	0.4%	0.2%
Average national earnings	137.78	58.6%	138.45	58.7%	0.5%	0.3%
Grand Total	234.96	100.0%	236.02	100.0%	0.5%	0.5%

Annual Mileage:	22,000

資料：東タク協「ロンドン視察レポート（2015 年）」

SECTION 09 業界・行政・社会の動き

業界

<平成27年>

4月30日 | 東タク協、東京タクシー準特定地域協議会の懸案であった分科会の設置をめぐり、「基本方針分科会」が立ち上げられ、今後特別区・武三交通圏で「適正化分科会」と「活性化分科会」、多摩3交通圏で「適正化及び活性化分科会」の設置が決まる。

6月 3日 | 東タク協、川鍋会長2期目の専門委員長人事が正副会長会議で内定。17日の理事会にて秋山総務・西澤経営・太田広報・清水労務・町田ケア輸送各専門委員長を会長より選任。

6月11日 | 東タク協、東京タクシー準特定地域協議会の特別区・武三地区適正化分科会の初会合が開かれ、メインテーマとして「優良事業者選定」などについて審議。

6月23日 | 全タク連、「自家用車ライドシェア」の合法化をめぐる政府部内の動きに対し、通常総会にて「タクシー事業の根幹を揺るがす事態。全力で阻止」の緊急決議を採択、関係方面への働きかけを強める方針とした。

8月 1日～5日 | 東タク協、初の試みとして「就活応援タクシー」をJR東京駅、JR新宿駅及び京王線府中駅にて実施。就活生に初乗り運賃(730円)無料チケットを配布。

9月11日 | 東タク協、三多摩支部による多摩3交通圏と島しょ部などの登録業務に関する事業者説明会を立川市にて開催。

11月 4日～5日 | 全タク連、富田会長が自家用車ライドシェアの導入を希望する京都府京丹後市の中山市長と、兵庫県養父市の広瀬市長と会談。当地の公共交通の事情をヒアリングし、理解を深めた。

12月15日 | 東タク協、東京都特別区・武三交通圏に係わる、第3回タクシー準特定地域協議会の開催と、北多摩・南多摩及び西多摩各交通圏に係わる第3回タクシー準特定地域協議会が合同開催。

<平成28年>

2月19日 | 東タク協、英語で観光案内が出来るドライバー「TSTiE（タスティー）」ドライバーのお披露目が、羽田空港国際線ターミナルビル内で開催。

3月 2日 | 東タク協、臨時理事会を開催。自家用車ライドシェア及び初乗り距離短縮運賃導入をめぐる最近の状況、動きなどについて報告、審議。

3月 8日 | 東タク協、第4回東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会が開催。南多摩交通圏の「特定地域」の指定や、活性化に関する取り組みなどについて審議。

3月15日 | 東タク協、タクシー配車アプリ「スマホde タッくん」が多摩地区へも対応実施及びアプリのバージョンアップに関する記者発表会を開催。

3月21日 | 東タク協、2016「就活応援タクシー」が東京ビッグサイト「リクナビ2017LIVE」会場内にてスタート、「初乗り運賃無料チケット」を来場した就活生に配布した。今後9月まで「就活応援タクシー」を実施。

行政

<平成27年>

4月15日 | 自民党・情報通信戦略調査会主催の展示会にて、最先端の多言語音声翻訳システムが実演された。2020年の東京五輪に向け、政官業一体で実用化を目指す。

6月30日 | 国土交通省、「新しいタクシーのあり方研究会・事業経営ワーキンググループ」第2回会合にて、タクシーの初乗り距離短縮運賃の本格導入に向け、地域・期間に限った実証実験に乗り出す方針を固めた。

7月 2日 | 政府、参議院国土交通委員会にて太田国土交通相がライドシェア合法化問題に対し、「旅客運送の許可を得ることなく、マイカーを用いてすることは白タクに当たり、適切ではない」との認識を示した。

7月24日 | 国土交通省、「新しいタクシーのあり方検討会」第3回会合にて、10月を目途に「タクシー運賃制度ワーキンググループ」を立ち上げ、初乗り距離短縮運賃実証実験の開始などについて詳細な検討に入る方針を示した。

12月 3日 | 政府、衆参両院の国土交通委員会・閉会中審査にて自家用車ライドシェア合法化問題をめぐり論議。

行政

石井国土交通相は「自動車運送には安心・安全が最重要。ライドシェアの提案には極めて慎重な検討が必要だ」と表明。

12月 4日 | 国土交通省、タクシー公定幅運賃下限割れ事業者に対する「変更命令」を差し止めるよう国に求めた大阪地裁判決について、国側が12月4日付で大阪高裁へ控訴した。

<平成28年>

1月15日 | 政府、自民党タクシー・ハイヤー議員連盟の総会が開催。
金子一義会長(元国土交通相)より自家用車ライドシェア合法化問題について「皆さんと認識を共有し、与党としての考え方を取りまとめたい」との意向を示す。

1月28日 | 国土交通省、「新しいタクシーのあり方検討会」第4回会合が開催。
最終取りまとめとして「タクシー革新プラン2016(選ばれるタクシー)」が打ち出された。

2月18日 | 国土交通省、改正タクシー特措法の特定地域を対象に、事業者が一時的に台数を減らし、元に戻せる「預かり休車」制度を導入する方針を決めた。

3月11日 | 国土交通省、タクシー初乗り距離短縮運賃の実証実験について、東京地区で7～8月の2ヶ月、初乗り 1.16 キロ 460 円、加算 280 メートルごと 90 円で実施するとの概要を発表。

社会

<平成27年>

4月29日 | 安倍首相、日本の首相では初めて、米議会の上下両院合同会議で演説。

4月30日 | ネパール中部でマグニチュード 7.8 の地震があり、インドなど近隣国を含めた死者数は5,900 人を超えた。

5月17日 | 大阪市を廃止し、5 特別区に分割する「大阪都構想」の賛否を問う住民投票が行われ、「反対」50.4%、「賛成」49.6%で、大阪市の存続が決まった。

5月19日 | 今年 3 月に卒業した大学生の就職率が前年同期を 2.3 ポイント上回る 96.7% となり、4年連続で増加した。

6月 1日 | 日本年金機構は、職員のパソコンがウイルス感染し、年金受給者や加入者氏名、基礎年金番号など個人情報が流出したと発表。

6月 5日 | 安倍首相は 2016 年に日本で開かれる主要国首脳会議(サミット)を三重県志摩市で開催すると発表。
日本での開催は 6 回目となる。

社会

7月 1日 | オバマ米大統領は、キューバと 54 年ぶりに国交を回復し、双方の首都で大使館を再開することで合意したことを発表。

7月17日 | 安倍首相は2020東京オリンピック・パラリンピックの会場となる新国立競技場建設計画の白紙撤回を表明。

8月 1日 | 来春卒業の大学生らに対する企業の採用面接が解禁。
政府要請を受け、経団連は昨年より解禁日を遅くする新ルールを設けた。

8月14日 | 政府は、戦後 70 年の安倍首相談話を閣議決定。

9月 1日 | 2020 東京オリンピック・パラリンピックの大会エンブレムがベルギーの劇場のロゴマークに似ているとされた問題で、大会組織委員会はエンブレム使用取りやめを発表。

9月 3日 | 共通番号(マイナンバー)の利用範囲を拡大する改正共通番号制度関連法が衆院本会議で可決、成立。

10月 5日 | 環太平洋経済連携協定(TPP)は、交渉開始から 5 年半を経て、参加 12 カ国が大筋合意に達した。

10月 6日 | 2015 年のノーベル賞は、生理学・医学賞に大村 智 北里大学特別栄誉教授、物理学賞に東京大学宇宙線研究所 梶田隆章所長が選ばれた。

10月14日 | 旭化成は横浜市都築区の大型分譲マンションの傾きについて、工事下請けの旭化成建材で基礎部分の杭の打ち込み不足や工事データ流用があったことを認めた。

11月 9日 | 大学生らの就職活動の日程について、経団連の榊原定征会長は、面接などの選考解禁を来年実施の 17 年 4 月入社組から 2 ヶ月前倒しし、「4 年生の 6 月」とする方針を正式に表明。

11月13日 | フランス・パリ中心部の劇場やレストラン、近郊のスタジアムなどで銃撃、爆発が相次ぎ、フランスで戦後最悪のテロ事件になった。

<平成28年>

1月 3日 | 箱根駅伝で、青山学院大が 2 年連続 2 度目の総合優勝。

1月18日 | 長野県軽井沢町の国道で、スキー客を乗せたツアーバスが道路脇の崖下に転落し、14 人が死亡、27 人が重軽傷を負った。

2月 5日 | 政府は閣議で、消費税の軽減税率制度の創設を柱とする 2016 年度税制改正の関連法案を決定。

2月25日 | シャープは、台湾の電子機器大手、鴻海精密工業の傘下で経営再建を目指すことを正式発表。

3月27日 | 民主党と維新の党による「民進党」は、結党大会を開催し、正式に旗揚げした。参加議員は 156 名(衆院 96 名、参院 60 名)。

写真提供：東京交通新聞社

年度別東京のハイヤー・タクシー事業者数及び車両数

関東運輸局

項目 / 年度	特別区・武三地区				多摩地区		島地区		法人計		個人	総合計
	事業者数	車両数			事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数		
		タクシー	ハイヤー	計								
平成元年度	253	24,143	5,883	30,026	73	2,902	57	158	363	33,086	19,656	52,742
2	253	22,360	5,883	28,243	73	2,902	57	158	383	31,303	19,656	50,959
3	254	24,172	6,426	30,598	75	2,954	56	157	385	33,709	19,592	53,301
4	238	26,148	6,352	32,500	72	3,101	56	158	366	35,759	19,478	55,237
5	237	26,113	6,401	32,514	70	3,119	55	154	362	35,787	19,479	55,266
6	234	25,394	5,965	31,359	70	3,137	55	148	359	34,644	19,312	53,956
7	233	25,163	5,570	30,733	71	3,130	55	141	359	34,004	19,009	53,013
8	231	25,346	5,376	30,722	72	3,151	55	135	358	34,008	18,818	52,826
9	231	25,878	5,404	31,282	72	3,176	56	138	359	34,596	18,700	53,296
10	240	26,961	5,204	32,165	74	3,272	56	138	370	35,575	19,354	54,929
11	252	27,734	4,719	32,453	75	3,378	55	131	381	35,962	19,305	55,267
12	254	27,851	4,540	32,391	79	3,408	55	125	385	35,924	19,369	55,293
13	252	28,262	4,395	32,657	81	3,423	55	121	388	36,201	19,077	55,278
14	257	28,539	4,180	32,719	85	3,539	53	111	395	36,369	19,141	55,510
15	258	29,045	3,894	32,939	68	3,446	53	105	407	36,490	19,056	55,546
16	271	29,663	3,880	33,543	71	3,519	54	106	396	37,168	18,989	56,157
17	291	30,819	3,883	34,702	71	3,520	53	105	415	38,327	18,990	57,317
18	317	31,948	3,931	35,879	71	3,572	48	99	436	39,550	18,676	58,226
19	334	32,958	4,090	37,048	72	3,687	46	98	452	40,833	18,478	59,311
20	352	33,866	4,125	37,991	73	3,711	45	94	470	41,796	18,213	60,009
21	366	33,473	4,069	37,542	74	3,530	45	92	485	41,164	17,944	59,108
22	362	31,799	3,977	35,776	74	3,389	45	83	481	39,248	17,420	56,668
23	359	27,998	3,849	31,847	74	3,232	43	84	476	35,163	16,787	51,950
24	356	27,794	3,636	31,430	73	3,215	42	83	471	34,728	16,144	50,872
25	347	27,659	3,471	31,130	73	3,188	39	77	459	34,395	15,052	49,447
26	346	27,646	3,548	31,194	71	3,188	38	73	455	34,455	14,430	48,885
27	343	27,657	3,638	31,295	73	3,188	36	68	452	34,511	13,937	48,488

（注）1.関東運輸局・一般乗用旅客自動車運送事業の事業者数、車両数調による。
2.事業者数は、当該営業区域に営業所を有する事業者の総数である。

年度別特別区・武三地区タクシー輸送実績

東タク協

項目 / 年度	事業用自動車		実働率(%)	走行キロ		実車率(%)	輸送回数(回)	輸送人員(人)	運送収入(千円)	実働車1日1車当り			1車1回当り実車キロ(km)
	延実在車両数(日車)	延実働車両数(日車)		実車キロ(km)	走行キロ(km)					走行キロ(km)	輸送回数(回)	運送収入(円)	
平成元年度	8,426,262	7,730,051	91.7	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7	282,314,465	415,364,553	419,907,041	331.7	36.5	54,321	5.1
2	8,857,327	7,812,347	88.2	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4	266,400,889	392,404,349	441,798,431	323.1	34.1	56,551	5.2
3	9,083,937	7,847,021	86.4	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2	264,270,081	387,679,693	445,910,050	323.4	33.7	56,825	5.3
4	9,127,661	7,987,404	87.5	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1	254,163,873	368,950,019	452,092,763	309.4	31.8	56,601	5.1
5	9,055,295	8,104,168	89.5	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0	255,652,169	370,176,078	442,113,343	304.4	31.5	54,554	4.8
6	8,927,540	8,123,244	90.9	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4	262,646,882	379,287,432	447,245,027	308.9	32.3	55,057	4.7
7	8,964,633	8,133,357	90.7	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4	258,991,511	368,429,981	471,327,446	306.2	31.8	57,950	4.7
8	9,046,319	8,139,378	90.0	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9	258,949,480	366,869,849	469,161,118	306.7	31.8	57,641	4.6
9	9,246,297	8,046,792	87.0	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3	255,984,010	361,814,495	464,240,900	305.3	31.8	57,693	4.5
10	9,585,425	8,326,792	86.9	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1	251,991,333	354,470,676	442,266,836	293.6	30.3	53,114	4.4
11	9,562,907	8,353,057	87.3	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4	248,005,034	347,820,185	430,880,885	288.8	29.7	51,584	4.3
12	9,586,756	8,289,227	86.5	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8	251,116,110	350,889,906	433,310,901	289.3	30.3	52,274	4.3
13	9,668,192	8,277,267	85.6	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3	248,335,480	346,787,017	425,020,816	286.4	30.0	51,348	4.2
14	9,936,898	8,417,116	84.7	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8	247,264,463	346,509,071	416,434,152	279.0	29.4	49,475	4.2
15	10,151,720	8,575,308	84.5	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4	247,780,917	345,361,913	414,247,268	274.6	28.9	48,307	4.1
16	10,345,062	8,633,930	83.5	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8	251,113,449	348,391,811	416,921,678	272.4	29.1	48,289	4.1
17	10,708,138	8,720,334	81.4	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8	259,360,608	357,687,144	431,634,517	273.1	29.7	49,497	4.1
18	10,951,340	8,701,031	79.5	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6	264,927,434	365,325,242	440,306,598	276.2	30.4	50,604	4.1
19	11,222,247	8,775,795	78.2	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5	260,863,751	354,730,299	445,304,907	272.3	29.4	50,742	4.2
20	11,349,261	8,915,959	78.6	963,240,597	2,291,823,411	42.0	235,502,805	312,318,115	413,103,093	257.0	26.4	46,333	4.1
21	10,950,290	8,936,482	81.6	853,074,660	2,176,380,311	39.2	214,577,810	283,796,557	367,719,550	243.5	24.0	41,148	4.0
22	9,818,499	8,369,311	85.2	812,971,689	2,045,818,104	39.7	206,021,917	272,080,128	350,798,592	244.4	24.6	41,915	4.0
23	9,345,517	7,956,865	85.1	802,520,241	1,972,136,438	40.7	202,140,408	265,876,386	346,234,599	247.9	25.4	43,514	4.0
24	9,300,451	7,730,381	83.1	802,996,357	1,915,211,746	41.9	202,837,586	267,785,904	348,665,083	247.8	26.2	45,103	4.0
25	9,505,100	7,729,619	81.3	821,389,895	1,907,272,876	43.1	205,493,957	270,668,509	357,001,972	246.7	26.6	46,186	4.0
26	9,567,378	7,683,726	80.3	828,861,258	1,901,519,559	43.6	204,331,388	269,020,775	366,540,169	247.5	26.6	47,703	4.1
27	9,617,166	7,567,790	78.7	839,019,385	1,877,949,800	44.7	202,852,766	267,577,522	370,149,434	248.2	26.8	48,911	4.1
27/4	787,860	637,078	80.9	70,523,174	159,088,645	44.3	17,163,661	22,617,785	31,148,334	249.7	26.9	48,893	4.1
5	814,804	630,111	77.3	65,809,667	153,580,848	42.9	16,009,031	21,127,666	29,003,188	243.7	25.4	46,029	4.1
6	788,868	633,707	80.3	69,641,269	157,356,541	44.3	16,900,539	22,104,516	30,751,994	248.3	26.7	48,528	4.1
7	814,990	655,585	80.4	75,886,328	165,068,597	46.0	18,625,004	24,595,209	33,655,041	251.8	28.4	51,336	4.1
8	814,981	617,836	75.8	67,858,507	152,069,767	44.6	16,816,546	22,291,673	29,850,532	246.1	27.2	48,315	4.0
9	788,700	618,945	78.5	67,881,088	151,448,976	44.8	16,654,095	22,059,907	30,067,700	244.7	26.9	48,579	4.1
10	814,000	652,856	80.2	71,244,167	160,810,143	44.3	16,998,735	22,322,672	31,307,491	246.3	26.0	47,955	4.2
11	788,021	616,893	78.3	68,443,152	152,188,925	45.0	16,523,381	21,819,763	30,215,608	246.7	26.8	48,980	4.1
12	815,457	658,081	80.7	78,345,312	169,277,394	46.3	18,351,370	24,325,849	34,676,140	257.2	27.9	52,693	4.3
28/1	815,520	604,102	74.1	65,471,042	149,032,941	43.9	15,821,366	20,968,222	28,734,424	246.7	26.2	47,566	4.1
2	761,482	598,008	78.5	64,178,639	146,604,529	43.8	15,416,166	20,260,078	28,267,572	245.2	25.8	47,270	4.2
3	812,483	644,588	79.3	73,737,040	161,422,494	45.7	17,572,872	23,048,182	32,471,410	250.4	27.3	50,375	4.2

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。
延実在車両数＝実在日数×事業用車両数　実働率＝延実働車両数／延実在車両数×100
延実働車両数＝実働日数×事業用車両数　実車率＝実車キロ／走行キロ×100
実働車１日１車当り　走行キロ＝走行キロ／延実働車両数
輸送回数＝輸送回数／延実働車両数
運送収入＝運送収入／延実働車両数
１車１回当り実車キロ＝実車キロ／輸送回数

年度別多摩地区タクシー輸送実績

東タク協

項目／年度	事業用自動車		実働率(%)	走行キロ		実車率(%)	輸送回数(回)	輸送人員(人)	運送収入(千円)	実働車1日1車当り			1車1回当り実車キロ(km)
	延実在車両数(日車)	延実働車両数(日車)		実車キロ(km)	走行キロ(km)					走行キロ(km)	輸送回数(回)	運送収入(円)	
平成元年度	1,038,149	959,145	92.4	163,439,658	291,205,586	56.1	37,675,107	51,419,891	46,739,050	303.6	39.3	48,730	4.3
2	1,072,868	953,894	88.9	158,509,082	283,768,815	55.9	36,035,178	49,122,911	49,093,825	297.5	37.8	51,467	4.4
3	1,102,252	953,190	86.5	156,226,056	279,988,017	55.8	35,725,413	48,446,415	49,445,068	293.7	37.5	51,873	4.4
4	1,113,442	976,732	87.7	145,657,237	267,507,741	54.4	34,604,307	46,693,550	50,447,177	273.9	35.4	51,649	4.2
5	1,119,698	1,005,592	89.8	142,014,694	265,333,089	53.5	35,288,373	47,256,548	50,040,461	263.9	35.1	49,762	4.0
6	1,120,668	1,020,081	91.0	142,657,066	268,442,111	53.1	36,143,228	48,209,600	50,580,871	263.2	35.4	49,580	3.9
7	1,126,768	1,026,304	91.1	138,908,197	264,396,833	52.5	35,671,662	47,348,276	52,970,190	257.6	34.8	51,613	3.9
8	1,128,452	1,028,144	91.1	137,632,812	263,693,062	52.2	35,885,267	47,401,612	52,530,803	256.5	34.9	51,093	3.8
9	1,139,558	1,024,989	89.9	133,582,273	258,333,449	51.7	35,652,123	47,078,936	52,030,427	252.0	34.8	50,762	3.8
10	1,174,968	1,066,007	90.7	127,790,614	252,328,764	50.6	35,265,918	46,250,257	50,010,367	236.7	33.1	46,914	3.6
11	1,213,042	1,100,980	90.8	125,181,896	251,324,956	49.8	34,974,066	45,854,638	49,086,576	228.3	31.8	44,584	3.6
12	1,215,074	1,089,014	89.6	125,469,650	251,178,426	50.0	35,622,324	46,519,138	49,372,324	230.6	32.7	45,337	3.5
13	1,223,165	1,088,006	89.0	122,885,940	247,841,012	49.6	35,361,979	46,245,100	48,522,201	227.8	32.5	44,597	3.5
14	1,276,276	1,115,354	87.4	123,469,343	250,268,325	49.3	35,930,381	47,212,788	48,743,189	224.4	32.2	43,702	3.4
15	1,301,238	1,139,506	87.6	123,853,912	252,848,198	49.0	36,115,328	47,789,889	48,985,279	221.9	31.7	42,988	3.4
16	1,312,468	1,148,611	87.5	124,350,985	254,406,730	48.9	36,471,124	48,211,932	49,080,382	221.5	31.8	42,730	3.4
17	1,330,723	1,147,060	86.2	126,919,347	258,744,376	49.1	37,287,492	49,312,077	50,069,857	225.6	32.5	43,651	3.4
18	1,332,425	1,134,530	85.1	128,042,345	259,827,490	49.3	37,471,613	49,133,727	50,395,953	229.0	33.0	44,420	3.4
19	1,336,803	1,120,235	83.8	124,863,955	253,126,293	49.3	36,525,637	47,618,200	50,108,249	226.0	32.6	44,730	3.4
20	1,330,215	1,113,895	83.7	112,746,999	232,702,800	48.5	33,279,762	42,946,529	47,173,933	208.9	29.9	42,350	3.4
21	1,284,871	1,108,782	86.3	102,783,907	215,768,230	47.6	30,780,737	39,750,149	43,246,614	194.6	27.8	39,004	3.3
22	1,223,420	1,070,652	87.5	100,334,947	210,587,758	47.6	30,137,001	38,846,535	42,187,813	196.7	28.1	39,404	3.3
23	1,201,246	1,041,321	86.7	98,070,069	205,598,785	47.7	29,468,325	38,008,209	41,226,569	197.4	28.3	39,591	3.3
24	1,187,026	1,004,731	84.6	96,660,173	201,548,110	48.0	29,180,873	37,642,130	40,614,167	200.6	29.0	40,423	3.3
25	1,182,677	978,272	82.7	95,548,004	198,232,977	48.2	28,746,276	37,134,088	40,169,730	202.6	29.4	41,062	3.3
26	1,182,940	957,060	80.9	92,419,170	192,116,002	48.1	27,603,695	35,713,044	39,979,139	200.7	28.8	41,773	3.3
27	1,192,550	943,836	79.1	91,206,030	189,372,320	48.2	27,184,448	35,171,951	39,424,503	200.6	28.8	41,771	3.4
27/4	97,770	78,865	80.7	7,623,525	15,791,266	48.3	2,271,364	2,927,643	3,285,727	200.2	28.8	41,663	3.4
5	101,029	79,304	78.5	7,194,504	15,175,865	47.4	2,131,320	2,779,729	3,095,894	191.4	26.9	39,038	3.4
6	97,770	78,862	80.7	7,494,620	15,659,962	47.9	2,234,608	2,871,053	3,230,910	198.6	28.3	40,970	3.4
7	101,029	81,756	80.9	8,326,037	17,092,489	48.7	2,512,103	3,237,045	3,601,322	209.1	30.7	44,050	3.3
8	101,029	78,622	77.8	7,696,358	15,944,902	48.3	2,331,980	3,065,930	3,327,589	202.8	29.7	42,324	3.3
9	97,783	77,228	79.0	7,434,105	15,397,167	48.3	2,258,952	2,923,760	3,227,076	199.4	29.3	41,787	3.3
10	100,955	81,245	80.5	7,539,911	15,836,027	47.6	2,235,412	2,879,175	3,257,930	194.9	27.5	40,101	3.4
11	97,740	76,994	78.8	7,340,790	15,315,299	47.9	2,205,742	2,847,790	3,182,100	198.9	28.6	41,329	3.3
12	100,998	81,460	80.7	8,569,239	17,495,467	49.0	2,469,399	3,222,466	3,711,946	214.8	30.3	45,568	3.5
28/1	100,967	76,426	75.7	7,401,877	15,335,203	48.3	2,189,328	2,855,253	3,192,986	200.7	28.6	41,779	3.4
2	94,482	73,938	78.3	6,845,081	14,328,744	47.8	2,037,928	2,597,685	2,955,284	193.8	27.6	39,970	3.4
3	100,998	79,136	78.4	7,739,983	15,999,929	48.4	2,306,312	2,964,422	3,355,739	202.2	29.1	42,405	3.4

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。
　昭和56年11月より迎車回送制度の改定によって、迎車回送距離が実車キロの扱いとなり実車率の水準が異なっている。
延実在車両数＝実在日数×事業用車両数　実働率＝延実働車両数／延実在車両数×100
延実働車両数＝実働日数×事業用車両数　実車率＝実車キロ／走行キロ×100
実働車1日1車当り　走行キロ＝走行キロ／延実働車両数
　　輸送回数＝輸送回数／延実働車両数
　　運送収入＝運送収入／延実働車両数
1車1回当り実車キロ＝実車キロ／輸送回数

年度別特別区・武三地区ハイヤー輸送実績

東タク協

項目 / 年度	事業用自動車		実働率(%)	走行キロ		実車率(%)	輸送回数(回)	輸送人員(人)	運送収入(千円)	実働車1日1車当り			1車1回当り実車キロ(km)
	延実在車両数(日車)	延実働車両数(日車)		実車キロ(km)	走行キロ(km)					走行キロ(km)	輸送回数(回)	運送収入(円)	
平成元年度	2,067,226	1,658,212	80.2	286,974,143	298,852,756	96.0	4,713,156	8,850,967	110,845,807	180.2	2.8	66,847	60.9
2	2,200,489	1,715,770	78.0	288,022,310	300,108,382	96.0	4,642,470	8,262,218	123,026,349	174.9	2.7	71,703	62.0
3	2,323,225	1,760,088	75.8	280,790,403	293,854,403	95.6	4,510,993	7,816,372	129,240,559	167.0	2.6	73,428	62.2
4	2,323,764	1,725,728	74.3	244,831,954	257,331,845	95.1	3,937,846	6,834,051	116,418,937	149.1	2.3	67,461	62.2
5	2,259,159	1,626,445	72.0	218,760,495	229,794,219	95.2	3,499,795	6,068,621	103,152,217	141.3	2.2	63,422	62.5
6	2,059,797	1,470,061	71.4	207,240,045	213,506,796	97.1	3,219,936	5,593,893	96,061,556	145.2	2.2	65,345	64.4
7	2,002,145	1,409,261	70.4	209,518,718	215,389,484	97.3	3,169,824	5,507,705	95,631,255	152.8	2.2	67,859	66.1
8	1,966,869	1,378,487	70.1	130,976,867	203,854,904	64.3	2,992,900	5,257,358	89,989,786	147.9	2.2	65,282	43.8
9	1,930,859	1,345,862	69.7	127,393,440	197,985,958	64.3	2,884,103	5,266,334	88,097,173	147.1	2.1	65,458	44.2
10	1,807,936	1,266,152	70.0	113,389,692	177,012,576	64.1	2,616,547	4,823,018	77,768,866	139.8	2.1	61,421	43.3
11	1,684,385	1,156,084	68.6	102,263,303	165,084,948	61.9	2,467,874	4,573,047	70,505,009	142.8	2.1	60,986	41.4
12	1,602,740	1,087,568	67.9	97,881,220	157,065,552	62.3	2,330,040	3,891,848	61,179,661	144.4	2.1	56,254	42.0
13	1,535,249	1,050,009	68.4	93,129,888	147,281,511	63.2	2,212,964	3,460,684	54,859,046	140.3	2.1	52,246	42.1
14	1,442,591	977,150	67.7	89,256,638	140,263,897	63.6	2,126,274	3,260,429	50,389,184	143.5	2.2	51,568	42.0
15	1,396,030	932,726	66.8	85,767,544	134,115,815	64.0	2,018,464	3,188,206	47,526,372	143.8	2.2	50,954	42.5
16	1,390,531	920,801	66.2	85,382,009	133,569,514	63.9	1,980,999	3,175,354	47,552,634	145.1	2.2	51,643	43.1
17	1,392,699	919,312	66.0	86,223,061	135,209,983	63.8	1,990,391	3,218,015	47,627,561	147.1	2.2	51,808	43.3
18	1,408,455	935,732	66.4	88,002,877	138,727,214	63.4	2,031,837	3,268,619	48,656,317	148.3	2.2	51,998	43.3
19	1,424,074	939,742	66.0	89,290,385	141,197,290	63.2	2,047,556	3,234,024	49,432,991	150.3	2.2	52,603	43.6
20	1,405,360	918,879	65.4	82,530,569	131,085,488	63.0	1,879,029	2,883,084	45,890,121	142.7	2.0	49,941	43.9
21	1,322,851	829,279	62.7	71,430,343	113,220,185	63.1	1,678,834	2,543,122	38,804,554	136.5	2.0	46,793	42.5
22	1,283,375	788,680	61.5	69,040,591	107,100,159	64.5	1,596,922	2,476,849	36,926,175	135.8	2.0	46,820	43.2
23	1,245,570	735,840	59.0	67,041,967	102,424,830	65.4	1,567,436	2,454,005	35,329,168	139.2	2.1	48,012	42.8
24	1,180,801	710,696	60.2	63,174,173	98,641,167	64.0	1,540,262	2,482,308	33,243,571	138.8	2.2	46,776	41.0
25	1,160,934	721,122	62.1	60,495,006	97,979,187	61.7	1,531,704	2,677,284	32,920,958	135.8	2.1	45,638	39.5
26	1,196,017	720,427	60.2	63,499,581	99,574,768	63.8	1,550,949	2,571,033	34,171,067	138.1	2.2	47,395	41.0
27	1,192,603	723,753	60.7	63,703,432	99,202,881	64.2	1,563,726	2,465,690	34,352,962	137.0	2.2	47,432	40.9
27/4	98,604	61,839	62.7	5,543,509	8,595,414	64.5	128,704	206,928	2,985,627	139.0	2.1	48,281	43.1
5	101,060	58,466	57.9	5,270,454	8,222,227	64.1	122,483	194,930	2,783,064	140.6	2.1	47,601	43.0
6	97,890	62,992	64.3	5,607,148	8,654,843	64.8	131,266	205,463	2,993,900	137.4	2.1	47,528	42.7
7	101,099	63,663	63.0	5,651,409	8,748,282	64.6	132,925	209,279	3,035,324	137.4	2.1	47,678	42.5
8	101,273	56,498	55.8	4,756,440	7,453,337	63.8	115,823	181,687	2,507,791	131.9	2.1	44,387	41.1
9	97,679	58,313	59.7	5,275,122	8,155,340	64.7	118,659	187,682	2,759,152	139.9	2.0	47,316	44.5
10	100,818	64,022	63.5	5,942,052	9,193,268	64.6	132,547	210,682	3,105,319	143.6	2.1	48,504	44.8
11	97,504	59,899	61.4	5,550,859	8,615,095	64.4	124,899	200,721	2,959,446	143.8	2.1	49,407	44.4
12	101,006	60,559	60.0	5,317,912	8,369,147	63.5	142,908	199,632	2,881,501	138.2	2.4	47,582	37.2
28/1	100,856	57,720	57.2	4,796,266	7,557,289	63.5	132,557	215,908	2,708,191	130.9	2.3	46,919	36.2
2	94,005	56,635	60.2	4,634,978	7,297,861	63.5	137,922	220,314	2,613,917	128.9	2.4	46,154	33.6
3	100,809	63,147	62.6	5,357,283	8,340,778	64.2	143,033	232,464	3,019,730	132.1	2.3	47,821	37.5

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。
　昭和56年度から平成7年度までは「実車キロ＝出庫から帰庫までの区間」となっているため実車率の水準が異なる。
延実在車両数＝実在日数×事業用車両数　実働率＝延実働車両数／延実在車両数×100
延実働車両数＝実働日数×事業用車両数　実車率＝実車キロ／走行キロ×100
実働車１日１車当り　走行キロ＝走行キロ／延実働車両数
　　輸送回数＝輸送回数／延実働車両数
　　運送収入＝運送収入／延実働車両数
１車１回当り実車キロ＝実車キロ／輸送回数

東京のタクシー運賃料金の変遷

申請				
年月日	運賃		制度等	増収率
	初乗	加算		
27.10.30				
37. 2.20	(56.25) 1.6km－90円	初乗対比 10:8.3 (46.51) 430m－20円	車種区分　長4m・幅1.5m　1,000cc 待　2分－20円(H・600円)	25.0%
41. 3.18	(70.00) 2km－140円	初乗対比 10:7.1 (50.00) 400m－20円	車種区分　定員6名 深夜早朝　22～5時　2割増 時間併用　3分－20円(H・400円)	35.7%
46. 2.19	(100.00) 2km－200円	初乗対比 10:10 (100.00) 300m－30円	車種区分　車両法小型車 深夜早朝　22～5時　2割増 時間併用　1分30秒－30円(H・1,200円)	83.7%
48.12. 8	(133.33) 1.8km－240円	初乗対比 10:10 (133.33) 300m－40円	車種区分　長4.1m・幅1.5m 深夜早朝　22～5時　3割増 時間併用　1分48秒－40円(H・1,333円)	77.3% (追加申請 49.7.31)
48.12.26		メーター表示額の 64.7%増	車種区分　長4.1m・幅1.5m	64.7%
49. 7.31	(144.44) 1.8km－260円	初乗対比 10:9 (129.87) 385m－50円	車種区分　長4.2m 深夜早朝　22～5時　基本2割増 時間併用　2分－50円(H・1,500円)	77.3%
51. 9.29	(175.00) 2km－350円	初乗対比 10:8.9 (155.84) 385m－60円	車種区分　長4.2m・幅1.6m 深夜早朝　22～5時　2割増 時間併用　2分19秒－60円(H・1,552円)	26.5%
54. 1.24 ～ 54. 2. 1 (個別申請)	(190.00) 2km－380円 ～ (200.00) 2km－400円	初乗対比 10:9.2～9.3 (175.00) 400m－70円 ～ (186.67) 357m－70円	車種区分　長4.3m・幅1.6m 深夜早朝　22～5時　2割増 時間併用　2分30秒－70円(H・1,680円) ～ 2分15秒－70円(H・1,867円)	16.4% ～ 24.3%
55.10. 2 ～ 55.10.17 (個別申請)	(220.00) 2km－440円 ～ (230.00) 2km－460円	初乗対比 10:9.0～9.4 (197.53) 405m－80円 ～ (216.22) 370m－80円	車種区分　長4.6m・幅1.6m 深夜早朝　22～5時　2割増 時間併用　2分26秒－80円(H・1,973円) ～ 2分13秒－80円(H・2,165円)	16.0% ～ 25.9%

(注) 1.認可年月日中の(　)内は実施日を示す。
　　 2.運賃の(　)内は走行キロ当りを示す。

認可				
年月日	運賃		制度等	増収率
	初乗	加算		
27.11.16	(40.00) 2km－80円	初乗対比 10:10 (40.00) 500m－20円	待　5分－20円(H・240円)	
38.12.25 (39. 1. 1)	(50.00) 2km－100円	初乗対比 10:8.9 (44.44) 450m－20円	車種区分　定員6名・幅1.5m 待　4分－20円(H・300円)	15.0%
45. 1. 9 (45.3.1~15)	(65.00) 2km－130円	初乗対比 10:6.9 (44.94) 445m－20円	車種区分　定員6名 深夜早朝　23～5時　2割増 時間併用　3分－20円(H・400円)	22.5%
47. 1.26 (47. 2. 5)	(85.00) 2km－170円	初乗対比 10:8.1 (68.97) 435m－30円	車種区分　長4.3m・幅1.6m 深夜早朝　23～5時　2割増 時間併用　2分30秒－30円(H・720円)	43.7%
－	－	－	－	－
49. 1.22 (49. 1.29)	(110.00) 2km－220円	初乗対比 10:8.1 (88.97) メーター表示額の1.29倍		29.0%
49. 9.28 (49.11. 1)	(140.00) 2km－280円	初乗対比 10:8.7 (121.95) 410m－50円	車種区分　長4.3m・幅1.6m 深夜早朝　23～5時　2割増 時間併用　2分25秒－50円(H・1,240円)	33.9%
52. 4.26 (52. 5. 6)	(165.00) 2km－330円	初乗対比 10:9 (148.15) 405m－60円	車種区分　長4.3m・幅1.6m 深夜早朝　23～5時　2割増 時間併用　2分30秒－60円(H・1,440円)	20.1%
54. 8.24 (54. 9. 1)	(190.00) 2km－380円	初乗対比 10:8.9 (168.67) 415m－70円	車種区分　長4.6m・幅1.6m 深夜早朝　23～5時　2割増 時間併用　2分30秒－70円(H・1,680円)	14.3%
56. 8.25 (56. 9. 2)	(215.00) 2km－430円	初乗対比 10:9.2 (197.53) 405m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23～5時　2割増 時間併用　2分30秒－80円(H・1,920円)	15.7%

申請				
年月日	運賃		制度等	増収率
	初乗	加算		
58. 9.10 〜 58.10.18 (個別申請)	(240.00) 2km－480円 〜 (255.00) 2km－510円	初乗対比10:9.1〜9.3 (219.51) 410m－90円 〜 (236.84) 380m－90円	車種区分　長4.6m以上　定員6名以下 深夜早朝　22〜5時　2割増 時間併用　2分20秒－90円(H・2,160円) 〜 2分15秒－90円(H・2,400円)	42.0% 〜 20.8%
平成元.2.13 〜 元. 2.15	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。 2km－470円	370m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23〜5時　2割増 時間併用　2分15秒－80円	
2. 3.12 〜 2. 3.27	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。 (260.00) 2km－520円 〜 (270.00) 2km－540円	初乗対比10:8.9〜9.0 (231.88) 345m－80円 〜 (242.42) 330m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　22〜5時　3割増 時間併用　2分5秒－80円(H・2,304円) 〜 2分0秒－80円(H・2,400円)	11.0% 〜 16.9%
3.12.10 〜 3.12.18	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。 (310.00) 2km－620円 〜 (315.00) 2km－630円	初乗対比10:8.4〜8.8 (260.87) 345m－90円 〜 (276.92) 325m－90円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　22〜5時　3割増 時間併用　2分00秒－90円(H・2,700円) 〜 1分55秒－90円(H・2,817円) 無線車待料金 0分50秒－90円(H・6,480円) 〜 0分45秒－90円(H・7,200円)	17.0% 〜 22.9%
6. 3.28 〜 6. 6. 7	(350.00) 2km－700円 〜 (370.00) 2km－740円	初乗対比10:8.7〜8.8 (304.05) 296m－90円 〜 (324.91) 277m－90円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　22〜5時　3割増 時間併用　2分05秒－90円(H・2,592円) 〜 1分40秒－90円(H・3,240円) 無線車待料金 1分10秒－90円(H・4,629円) 〜 0分55秒－90円(H・5,891円) 時間指定予約料金 一般予約　1回　700〜　900円 早朝予約　1回 1,000〜 1,200円 ワゴン配車サービス料金　1回　300〜　400円 遠距離割引　1万円超0.5割〜1.5割 快速割引　時速30km超〜35km超 0.3割引〜0.5割引	11.5% 〜 23.7%

(注) 1.認可年月日中の(　)内は実施日を示す。
　　2.運賃の(　)内は走行キロ当りを示す。

認可				
年月日	運賃		制度等	増収率
	初乗	加算		
59. 2.10 (59. 2.18)	(235.00) 2km－470円	初乗対比 10:9.2 (216.22) 370m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23～5時　2割増 時間併用　2分15秒－80円(H・2,133円)	9.5%
平成元.3.17 (元. 4. 1)	申請どおり			
2. 5.18 (2. 5.26)	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
	(260.00) 2km－520円	初乗対比 10:8.7 (233.35) 355m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23～5時　3割増 時間併用　2分10秒－80円(H・2,215円)	9.6%
4. 4.25 (4. 5.26)	(300.00) 2km－600円	初乗対比 10:8.6 (259.37) 347m－90円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23～5時　3割増 時間併用　2分 5秒－90円(H・2,592円) 無線車待料金 1分10秒－90円(H・4,629円)	12.3%
7. 2.21 (7. 3.18)	(325.00) 2km－650円	初乗対比 10:8.8 (285.71) 280m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23～5時　3割増 時間併用　1分40秒－80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分55秒－80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約)　1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超　1割引	9.4%

参考資料

申請				
年月日	運賃		制度等	増収率
	初乘	加算		
	下記により算出される運賃及び料金に105／103を乗じ、10円単位に四捨五入した額に変更する。ただし、距離制運賃の加算運賃は距離短縮方式、時間距離併用制は時間短縮方式とする。			
9．2．3 〜 9．3．3	(325.00) 2km－650円	初乘対比 10:8.8 (285.71) 280m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23〜5時　3割増 時間併用　1分40秒－80円（H・2,880円） 無線車待料金 0分50秒－80円（H・5,760円） サービス指定予約料金 時間指定予約料金 （一般予約、早朝予約） ワゴン指定予約料金 1回400円 遠距離割引 9千円超　1割引	1.94%
9．2.24 〜 9．3.14	1km－340円	①2km未満 250m－80円 初乘対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23〜5時　3割増 時間併用 ①2km未満　1分29秒－80円 ②2km以降　1分38秒－80円（H・2,939円） 無線車待料金 0分49秒－80円（H・5,878円） サービス指定予約料金 時間指定予約料金 （一般予約、早朝予約） ワゴン指定予約料金 1回400円 遠距離割引 9千円超　1割引	1.94%
18．8.31 〜 (18.11.30)	2km－750 〜810円	238〜276m－90円	車種区分　排気量2リットル以下（普通車） 深夜早朝　22〜5時　2割増 時間併用　1分30秒〜1分40秒－90円 遠距離割引 9千円超　1割引	7.2 〜 28.6%

(注) 1.認可年月日中の(　)内は実施日を示す。
2.運賃の(　)内は走行キロ当りを示す。

届出			
年月日	公定幅運賃	制度等	増収率
26．2.28(公示) 〜 26．3.31	現行の自動認可運賃の初乘運賃額に108/105を乗じて10円単位に四捨五入した額を改定初乘運賃額とするとともに、改定による増収が標準的な事業者の事業収入全体で消費税率引き上げ分の範囲内となるよう調整して改定加算距離を設定。	車種区分　排気量2リットル以下（普通車） 深夜早朝　22時〜5時　2割増 時間併用　1分45秒－90円 （普通車上限） 遠距離割引 9千円超　1割引	消費税転嫁

認可				
年月日	運賃		制度等	増収率
	初乗	加算		
9. 3.10 (9. 4. 1)	(330.00) 2km－660円	初乗対比 10:8.8 (291.97) 274m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23～5時　3割増 時間併用　1分40秒－80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒－80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約)　1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超　1割引	1.94%
9. 3.14 (9. 4. 1)	1km－340円	①2km未満 250m－80円 初乗対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m－80円	車種区分　長4.6m以上 深夜早朝　23～5時　3割増 時間併用 ①2km未満　1分30秒－80円 ②2km以降　1分40秒－80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒－80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約)　1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超　1割引	1.94%
19.10.19(公示) 19.11. 2 (19.12. 3)	2km－710円	288m－90円 (普通車上限)	車種区分　排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝　22～5時　2割増 時間併用　1分45秒－90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超　1割引	7.22%

実施				
年月日	公定幅運賃		制度等	増収率
	初乗	加算		
26. 4. 1	2km－730円 (普通車上限)	【特別区・武三地区】 280m－90円 (普通車上限) 【多摩地区】 276m－90円 (普通車上限)	車種区分　排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝　22時～5時　2割増 時間併用　【特別区・武三地区】 1分45秒－90円 (普通車上限) 【多摩地区】 1分40秒－90円 (普通車上限) 遠距離割引 9千円超　1割引	消費税転嫁

東京都の公定幅運賃(特別区・武三交通圏)

1.タクシー　①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0㎞	加算運賃	
A(上限運賃)	810円	251m　90円	1分　30秒　90円
B 運　賃	800円	254m　90円	1分　35秒　90円
C 運　賃	790円	257m　90円	1分　35秒　90円
D 運　賃	780円	261m　90円	1分　35秒　90円
下 限 運 賃	770円	265m　90円	1分　35秒　90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	5,050円	30分　2,360円
B 運　賃	5,000円	30分　2,330円
C 運　賃	4,950円	30分　2,300円
下 限 運 賃	4,900円	30分　2,270円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0㎞	加算運賃	
A(上限運賃)	770円	265m　90円	1分　35秒　90円
B 運　賃	760円	268m　90円	1分　40秒　90円
C 運　賃	750円	272m　90円	1分　40秒　90円
D 運　賃	740円	276m　90円	1分　40秒　90円
下 限 運 賃	730円	280m　90円	1分　45秒　90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	4,850円	30分　2,230円
B 運　賃	4,800円	30分　2,200円
C 運　賃	4,750円	30分　2,170円
D 運　賃	4,700円	30分　2,140円
下 限 運 賃	4,650円	30分　2,110円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0㎞	加算運賃	
A(上限運賃)	730円	280m　90円	1分　45秒　90円
B 運　賃	720円	284m　90円	1分　45秒　90円
C 運　賃	710円	288m　90円	1分　45秒　90円
下 限 運 賃	700円	292m　90円	1分　45秒　90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	4,650円	30分　2,110円
B 運　賃	4,600円	30分　2,080円
C 運　賃	4,550円	30分　2,050円
D 運　賃	4,500円	30分　2,020円
下 限 運 賃	4,450円	30分　1,990円

2.タクシー(初乗距離短縮)　①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.749㎞　720円	251m　90円	1分　30秒　90円
B 運　賃	1.746㎞　710円	254m　90円	1分　35秒　90円
C 運　賃	1.743㎞　700円	257m　90円	1分　35秒　90円
D 運　賃	1.739㎞　690円	261m　90円	1分　35秒　90円
下 限 運 賃	1.735㎞　680円	265m　90円	1分　35秒　90円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.735㎞　680円	265m　90円	1分　35秒　90円
B 運　賃	1.732㎞　670円	268m　90円	1分　40秒　90円
C 運　賃	1.728㎞　660円	272m　90円	1分　40秒　90円
D 運　賃	1.724㎞　650円	276m　90円	1分　40秒　90円
下 限 運 賃	1.72㎞　640円	280m　90円	1分　45秒　90円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.72㎞　640円	280m　90円	1分　45秒　90円
B 運　賃	1.716㎞　630円	284m　90円	1分　45秒　90円
C 運　賃	1.712㎞　620円	288m　90円	1分　45秒　90円
下 限 運 賃	1.708㎞　610円	292m　90円	1分　45秒　90円

東京都の公定幅運賃(北多摩、南多摩及び西多摩交通圏)

1.タクシー　①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0㎞	加算運賃	
A(上限運賃)	810円	248m　90円	1分　30秒　90円
B 運　賃	800円	251m　90円	1分　30秒　90円
C 運　賃	790円	254m　90円	1分　35秒　90円
D 運　賃	780円	258m　90円	1分　35秒　90円
下 限 運 賃	770円	261m　90円	1分　35秒　90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,210円	30分　3,210円
B 運　賃	3,170円	30分　3,170円
C 運　賃	3,130円	30分　3,130円
D 運　賃	3,090円	30分　3,090円
下 限 運 賃	3,050円	30分　3,050円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0㎞	加算運賃	
A(上限運賃)	770円	261m　90円	1分　35秒　90円
B 運　賃	760円	264m　90円	1分　35秒　90円
C 運　賃	750円	268m　90円	1分　40秒　90円
D 運　賃	740円	272m　90円	1分　40秒　90円
下 限 運 賃	730円	276m　90円	1分　40秒　90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,040円	30分　3,040円
B 運　賃	3,000円	30分　3,000円
C 運　賃	2,960円	30分　2,960円
D 運　賃	2,920円	30分　2,920円
下 限 運 賃	2,880円	30分　2,880円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0㎞	加算運賃	
A(上限運賃)	730円	276m　90円	1分　40秒　90円
B 運　賃	720円	280m　90円	1分　45秒　90円
C 運　賃	710円	284m　90円	1分　45秒　90円
下 限 運 賃	700円	288m　90円	1分　45秒　90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	2,880円	30分　2,880円
B 運　賃	2,840円	30分　2,840円
C 運　賃	2,800円	30分　2,800円
下 限 運 賃	2,760円	30分　2,760円

2.タクシー(初乗距離短縮)　①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.752㎞　720円	248m　90円	1分　30秒　90円
B 運　賃	1.749㎞　710円	251m　90円	1分　30秒　90円
C 運　賃	1.746㎞　700円	254m　90円	1分　35秒　90円
D 運　賃	1.742㎞　690円	258m　90円	1分　35秒　90円
下 限 運 賃	1.739㎞　680円	261m　90円	1分　35秒　90円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.739㎞　680円	261m　90円	1分　35秒　90円
B 運　賃	1.736㎞　670円	264m　90円	1分　35秒　90円
C 運　賃	1.732㎞　660円	268m　90円	1分　40秒　90円
D 運　賃	1.728㎞　650円	272m　90円	1分　40秒　90円
下 限 運 賃	1.724㎞　640円	276m　90円	1分　40秒　90円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.724㎞　640円	276m　90円	1分　40秒　90円
B 運　賃	1.72㎞　630円	280m　90円	1分　45秒　90円
C 運　賃	1.716㎞　620円	284m　90円	1分　45秒　90円
下 限 運 賃	1.712㎞　610円	288m　90円	1分　45秒　90円

東京のタクシー定額運賃

○特別区・武三地区～成田空港

（平成26年4月18日より実施）

ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃（円）	深夜早朝割増適用運賃（円）	障害者割引適用運賃（円）	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃（円）
A	葛飾区、江戸川区、墨田区、江東区、港区台場、品川区東八潮	特定大型車	17,000	21,100	15,300	18,900
		大型車	16,000	19,000	14,400	17,100
		普通車	16,000	19,000	14,400	17,100
B	足立区、荒川区、台東区、文京区、千代田区、中央区	特定大型車	21,000	25,900	18,900	23,300
		大型車	19,000	23,300	17,100	20,900
		普通車	19,000	23,300	17,100	20,900
C	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、港区（台場を除く）、目黒区、品川区（東八潮を除く）、大田区	特定大型車	23,000	28,100	20,700	25,200
		大型車	21,000	25,200	18,900	22,600
		普通車	21,000	25,200	18,900	22,600
D	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市	特定大型車	25,000	30,200	22,500	27,100
		大型車	22,000	27,200	19,800	24,400
		普通車	22,000	27,200	19,800	24,400

（注）1.深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
2.高速利用料金等の実費については利用者負担とする。
3.障害者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。

○特別区・武三地区～東京ディズニーリゾート

（平成26年4月18日より実施）

ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃（円）	深夜早朝割増適用運賃（円）	障害者割引適用運賃（円）	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃（円）
1	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、目黒区	特定大型車	7,500	9,000	6,700	8,100
		大型車	6,500	8,000	5,800	7,200
		普通車	6,500	8,000	5,800	7,200
2	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区	特定大型車	8,500	10,100	7,600	9,000
		大型車	7,500	9,100	6,700	8,100
		普通車	7,500	9,100	6,700	8,100
3	武蔵野市、三鷹市	特定大型車	11,500	13,600	10,300	12,200
		大型車	10,000	12,400	9,000	11,100
		普通車	10,000	12,400	9,000	11,100

（注）1.深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
2.高速利用料金等の実費については利用者負担とする。
3.障害者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。

○特別区・武三地区～羽田空港

（平成27年3月8日より実施）

適用ゾーン	定額運賃（円）	深夜早朝割増適用運賃（円）	障害者割引適用運賃（円）	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃（円）
江戸川区	6,700	8,000	6,000	7,200
台東区	6,900	8,200	6,200	7,300
墨田区	6,800	8,200	6,100	7,300
文京区	7,000	8,300	6,300	7,400
千代田区	5,600	6,800	5,000	6,100
新宿区	6,800	8,200	6,100	7,300
渋谷区	6,400	7,600	5,700	6,800
足立区	8,500	10,000	7,600	9,000
葛飾区	8,700	10,200	7,800	9,100
荒川区	7,900	9,400	7,100	8,400
北区	8,400	9,900	7,500	8,900
豊島区	8,500	10,100	7,600	9,000
中野区	7,500	9,000	6,700	8,100
杉並区	8,200	9,700	7,300	8,700
世田谷区	6,600	8,000	5,900	7,200
板橋区	9,400	11,100	8,400	9,900
練馬区	9,800	11,600	8,800	10,400
武蔵野市	10,700	12,600	9,600	11,300
三鷹市	10,200	12,000	9,100	10,800

○三多摩地区～羽田空港

（平成27年3月8日より実施）

適用ゾーン	定額運賃（円）	深夜早朝割増適用運賃（円）	障害者割引適用運賃（円）	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃（円）
調布市	10,600	12,500	9,500	11,200
府中市	12,500	14,900	11,200	13,400
小金井市	12,300	14,500	11,000	13,000
西東京市	12,200	14,500	10,900	13,000
東久留米市	13,300	15,800	11,900	14,200
小平市	13,200	15,600	11,800	14,000
国分寺市	14,300	17,000	12,800	15,300
国立市	15,000	17,800	13,500	16,000
清瀬市	14,400	17,100	12,900	15,300
東村山市	14,500	17,100	13,000	15,300
立川市	15,800	18,800	14,200	16,900
東大和市	17,600	21,000	15,800	18,900
昭島市	16,700	19,800	15,000	17,800
武蔵村山市	17,900	21,300	16,100	19,100
福生市	19,100	22,700	17,100	20,400
あきる野市（東）	19,600	23,300	17,600	20,900
あきる野市（西）	19,700	23,500	17,700	21,100
瑞穂町	20,500	24,400	18,400	21,900
羽村市	20,500	24,400	18,400	21,900
日の出町	20,700	24,700	18,600	22,200
青梅市	21,300	25,400	19,100	22,800
町田市（東）	11,300	13,300	10,100	11,900
町田市（西）	16,600	19,700	14,900	17,700
八王子市（東）	16,500	19,700	14,800	17,700
八王子市（中）	17,400	20,700	15,600	18,600
八王子市（西）	20,700	24,700	18,600	22,200
稲城市	12,900	15,400	11,600	13,800
多摩市	14,400	17,100	12,900	15,300
日野市	15,500	18,400	13,900	16,500

（注）1.深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
2.高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。
3.障害者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。

東京のハイヤー運賃

（大型車）

（平成26年4月1日より実施）

	時間制運賃A		時間制運賃B		時間制運賃C	
	初乗運賃 1時間又は15㎞	加算運賃 30分又は7.5㎞	初乗運賃 4時間又は60㎞	加算運賃 30分又は7.5㎞	初乗運賃 8時間又は120㎞	加算運賃 30分又は7.5㎞
A（上限運賃）	6,450円	2,930円	21,130円	2,670円	37,120円	2,410円
B 運　賃	6,350円	2,890円	20,780円	2,630円	36,500円	2,380円
C 運　賃	6,240円	2,840円	20,430円	2,590円	35,890円	2,330円
D 運　賃	6,130円	2,790円	20,080円	2,540円	35,270円	2,290円
E 運　賃	6,030円	2,740円	19,720円	2,500円	34,650円	2,250円
F 運　賃	5,910円	2,690円	19,370円	2,460円	34,040円	2,210円
G 運　賃	5,810円	2,640円	19,020円	2,410円	33,420円	2,170円
下 限 運 賃	5,700円	2,590円	18,660円	2,370円	32,770円	2,130円

	長期間契約運賃A		長期間契約運賃B	
	初乗運賃 1時間又は15㎞	加算運賃 30分又は7.5㎞	初乗運賃 8時間又は120㎞	加算運賃 30分又は7.5㎞
A（上限運賃）	5,250円	2,620円	29,620円	2,360円
B 運　賃	5,160円	2,580円	29,130円	2,320円
C 運　賃	5,080円	2,540円	28,650円	2,280円
D 運　賃	4,990円	2,500円	28,140円	2,240円
E 運　賃	4,900円	2,450円	27,650円	2,200円
F 運　賃	4,810円	2,410円	27,160円	2,160円
G 運　賃	4,720円	2,370円	26,660円	2,130円
下 限 運 賃	4,630円	2,310円	26,160円	2,090円

	距離制運賃		待料金
	初乗運賃 7.5㎞	加算運賃	
A（上限運賃）	4,250円	472m　230円	2分　40秒　230円
B 運　賃	4,190円	480m　230円	2分　45秒　230円
C 運　賃	4,110円	488m　230円	2分　50秒　230円
D 運　賃	4,040円	497m　230円	2分　50秒　230円
E 運　賃	3,970円	506m　230円	2分　55秒　230円
F 運　賃	3,900円	515m　230円	2分　55秒　230円
G 運　賃	3,830円	524m　230円	2分　55秒　230円
下 限 運 賃	3,750円	535m　230円	2分　55秒　230円

諸外国タクシー業界等との交流

平成2年	5.31	各国の業界代表が出席し世界タクシー会議を開催（韓国・李光烈理事長他2名、アメリカ・ベティー・ローレンス専務理事、ITA・アルフレッド・B・ラガッセIII世常勤副会長、イギリス・ジェフリー・W・トロッター会長、ドイツ・フィリップ・カビン議長）
3年	7.23〜7.27	欧州ハイタク事情視察団（団長、藤本国男氏）ロンドン・パリ・フランクフルトのハイタク事情を視察及びロンドンで開催されたITLA（国際タクシー・リムジン協会）の中央会議に出席
	9.12	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長他訪韓
	11.20	中華民国・台北市計程車客運商業同業公會と姉妹提携調印のため新倉会長他訪問
4年	4.6	欧州タクシー事業者（ドイツ・ペーター氏、スイス・カヴァン氏、オーストリア・シュレヒト氏、フランス・ルーデ氏他）東京業界視察のため来訪
7年	8.5	韓国ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来訪
	8.7	保岡副会長、アメリカ・アトランタ市のタクシーの現状視察
10年	6.12	台北市政府警察局交通義勇警察大隊、王朝棟氏他東京のタクシーの現状視察のため来協
11年	5.20	中華人民共和国・大連電視台テレビ局、王培蓮氏他東京のタクシーの現状視察のため来協
12年	4.3	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、朴功氏他東京のタクシーの現状視察のため来協
13年	5.15	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長訪韓
15年	11.5	ソウル特別市タクシー運送事業組合李理事長他、業界の現況視察のため来協
17年	3.8	ソウル特別市タクシー運送事業組合李理事長他、東京業界の現況視察のため来協
	6.29	英国キングストン大学ウオルター・コック教授、業界の現況視察のため来協
18年	5.26	韓国ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来日
	10.26	中国北京市交通委員会調査団、業界視察のため来協
19年	11.6	韓国タクシー労働組合連盟視察団、労働問題・規制緩和問題等調査のため来協
	12.21	中国武漢市タクシー視察団、東京業界視察のため来協
21年	6.10	韓国地方自治団体国際化財団、東京業界視察のため来協
24年	7.19	北京市交通管理と都市発展海外視察研修団、東京業界視察のため来協
	8.16	ソウル特別市タクシー運送事業組合、東京業界視察のため来協
25年	4.6〜4.12	アメリカ・ニューヨーク市のタクシー事情視察のため東タク協副会長、専門委員長による視察団（団長 川鍋副会長）が4月8日にニューヨーク市タクシー&リムジン委員会（TLC）、4月9日ニューヨーク市法人タクシー協会（メトロポリタン・タクシーキャブ・ボード・オブ・トレード）を公式訪問
	5.18	シンガポールタクシーアカデミー、東京業界視察のため来協
26年	8.11	韓国交通研究院、東京業界視察のため来協
	11.15〜11.20	イギリス・ロンドン市のタクシー事情視察のため、東タク協会員事業者による視察団（団長 川鍋会長）が、TfL（ロンドン交通局）、LTDA（乗務員協会）、Taxi Trade Promotions ltdなどを公式訪問
27年	6.30	韓国交通安全公団、東京業界視察のため来協

東京のタクシー2016
平成28年6月発行

発行人　川鍋一朗
編集人　藤原廣彦
発行所　一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
〒102-0074　東京都千代田区九段南4-8-13
TEL 03(3264)8080　URL http://www.taxi-tokyo.or.jp

そばにいるよ。

スマホdeタッくん

東京のタクシー　検索

http://takkun.taxi-tokyo.or.jp

Download on the App Store　GET IT ON Google play　Download from Windows Store

東京専用タクシーアプリの決定版！

「スマホdeタッくん」は東京ハイヤー・タクシー協会公式アプリ。
タクシー会社の枠を超え東京中を走っているタクシーを呼ぶことができます。

※東京23区、武蔵野市、三鷹市、および多摩地区でご利用いただけます。

ポイント1 ラクラク簡単操作！

STEP 1 配車場所の指定

STEP 2 ご注文内容の入力

STEP 3 これで完了！

ポイント2 こんな時便利！

おじいちゃん おばあちゃん のお迎えに

パパとママと 赤ちゃん 家族での移動に

たくさん お買い物を した時に

東京の名所や 観光地に いく時に

ホテルから ホテルへの 移動に

突然の雨や 天候が悪い 時に

一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
Tokyo Hire-Taxi Association
〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-8-13　TEL 03-3264-8080

東京のタクシー　検索